

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月25日

【事業年度】 第27期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社サーバーワークス

【英訳名】 Serverworks Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大石 良

【本店の所在の場所】 東京都新宿区揚場町1番21号

【電話番号】 03-5579-8029(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 大川 敏昭

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区揚場町1番21号

【電話番号】 03-5579-8029(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 大川 敏昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高 (千円)	10,920,831	17,295,718	27,510,746	35,717,021	40,006,534
経常利益 (千円)	653,514	624,153	1,032,687	1,066,240	766,168
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (千円)	442,353	453,580	638,359	677,331	600,957
包括利益 (千円)	95,724	546,786	971,369	897,692	658,275
純資産額 (千円)	9,088,819	9,683,593	10,667,336	11,460,428	9,735,204
総資産額 (千円)	11,673,081	14,743,930	18,056,854	20,493,787	20,258,946
1株当たり純資産額 (円)	1,176.20	1,246.40	1,360.54	1,453.68	1,312.02
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	57.74	58.64	81.76	86.21	78.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	55.82	57.26	80.43	85.24	-
自己資本比率 (%)	77.4	65.5	59.0	55.9	48.0
自己資本利益率 (%)	4.9	4.9	6.3	6.1	5.7
株価収益率 (倍)	40.53	46.03	50.51	27.55	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	337,948	81,520	1,725,470	906,594	765,814
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,067,305	799,590	439,401	1,453,379	156,907
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	101,046	437,334	121,436	227,252	398,620
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,798,191	5,642,391	6,880,619	6,041,973	6,645,493
従業員数 (名)	197	342	370	449	520

(注) 1. 第23期の自己資本利益率は、連結初年度のため、期末純資産額に基づき計算しております。

2. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第27期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員を記載しております。なお、平均臨時雇用者数は従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高 (千円)	10,910,890	15,862,322	23,078,979	28,987,875	31,687,425
経常利益 (千円)	689,799	951,038	1,133,206	1,289,968	1,173,074
当期純利益又は当期純損失() (千円)	458,396	682,145	618,270	873,538	384,990
資本金 (千円)	3,218,069	3,235,215	3,255,144	3,270,337	3,291,121
発行済株式総数 (株)	7,681,948	7,753,506	7,836,033	7,884,375	7,936,261
純資産額 (千円)	9,019,706	9,875,960	10,880,137	11,978,297	10,466,943
総資産額 (千円)	11,590,894	14,150,516	17,023,904	19,374,289	18,464,231
1株当たり純資産額 (円)	1,174.20	1,273.83	1,388.58	1,519.36	1,410.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	59.83	88.19	79.19	111.18	50.18
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	57.84	86.12	77.90	109.94	-
自己資本比率 (%)	77.8	69.8	63.9	61.8	56.6
自己資本利益率 (%)	5.1	7.2	6.0	7.6	3.4
株価収益率 (倍)	39.11	30.60	52.16	21.36	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	189	224	261	331	367
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	51.9 (125.8)	59.8 (136.5)	91.5 (187.9)	52.6 (192.7)	45.7 (290.0)
最高株価 (円)	4,950	3,165	4,410	4,590	2,639
最低株価 (円)	2,063	1,902	1,834	2,106	1,704

- (注) 1. 第23期から第26期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
2. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第27期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員を記載しております。なお、平均臨時雇用者数は従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。
5. 当社は2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部から同取引所プライム市場に移行し、2023年10月20日付で同取引所スタンダード市場へ市場を変更しております。
6. 最高・最低株価は、2021年1月15日以降は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は同取引所プライム市場、2023年10月20日以降は同取引所スタンダード市場における株価を記載しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

代表取締役社長である大石良は、2000年埼玉県和光市においてE-Commerce(電子商取引)のASP(注1)事業を目的として、有限会社ウェブ専科を設立いたしました。2002年4月に株式会社サーバーワークスに組織・社名を変更し、ASP方式の携帯電話向けECサイト作成サービス「ケータイ@(ケータイアット)」を事業の中心に据え、各種ASPサービスを提供してまいりました。2008年より当社が提供する各種ASPサービスのインフラ基盤として、Amazon Web Services, Inc.の提供するクラウドサービス「Amazon Web Services(以下「AWS」(注2))」の活用を開始したことが契機となり、現在ではAWSのインテグレーション、リセールおよびマネージドサービスの提供を主たる事業とするクラウド専門インテグレーターとして活動を行っております。

当社設立以後の企業集団に係る沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
2000年2月	埼玉県和光市において有限会社ウェブ専科を設立
2002年4月	株式会社サーバーワークスへ社名・組織変更、本店を東京都文京区音羽へ移転
2003年8月	携帯向けECサイト作成サービス「ケータイ@」を提供開始
2008年9月	Amazon Web Services, Inc.の提供するクラウドサービスAWSの活用を開始
2011年1月	Amazon Web Services LLC(現Amazon Web Services, Inc.)よりAWSソリューションプロバイダーとして認定
2011年7月	Amazon Web Services LLCとVAR(注3)契約を締結、本格的にクラウド事業に参入
2013年9月	株式会社テラスカイと資本・業務提携(注4)
2014年5月	北海道札幌市に株式会社テラスカイとの合併により株式会社スカイ365を設立
2014年7月	AWS自動化サービス「Cloud Automator」を提供開始
2014年11月	APN(注5)でプレミアコンサルティングパートナー(注6)に選定
2015年3月	本店を東京都新宿区揚場町へ移転
2015年9月	AWS マネージドサービスプロバイダー(MSP)プログラム(注7)を取得
2016年6月	AWSリセールサービス(現「AWS請求代サービス」)を提供開始
2018年11月	Amazon Web Services, Inc.とSPA(注8)契約を締結
2019年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2021年1月	東京証券取引所市場第一部に上場市場変更
2021年7月	東京都新宿区に韓国Bespin Global Inc.グループとの合併により株式会社G - g e nを設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の再編により市場第一部からプライム市場へ移行
2022年6月	株式会社トップゲートの株式を取得、完全子会社化
2022年11月	投資目的子会社SXイノベーション・パートナーズを設立(2024年11月にサーバーワークス・キャピタルに商号変更)
2023年4月	AWSと4年間にわたるクラウドインフラ共通基盤の拡大に向けた戦略的協業を開始
2023年10月	パーソルクロステクノロジー株式会社と共同出資により、AWSエンジニア派遣事業の合併会社、パーソル&サーバーワークス株式会社を設立
2023年10月	東京証券取引所プライム市場からスタンダード市場へ移行
2024年3月	富士フイルムビジネスイノベーション株式会社と共同出資により、クラウドサービスの導入支援・運用保守を提供する合併会社、富士フイルムクラウド株式会社を設立
2024年7月	連結子会社株式会社トップゲートを存続会社として連結子会社株式会社G - g e nを合併し、株式会社G - g e nに商号を変更
2025年3月	新潟県新潟市に、ITインフラ運用管理を支援する、株式会社サーバーワークス・スマートオペレーションズを設立
2025年5月	株式会社スカイ365の株式を譲渡

(注1) ASPとは、Application Service Providerの略称であります。インターネットを通じて利用者に遠隔からソフトウェアを利用させる事業者またはサービスであります。

(注2) AWSとは、Amazon.com, Inc.の関連会社 Amazon Web Services, Inc.が提供する、Webサービスを通じてアクセスできるよう整備されたクラウドコンピューティングサービス群の総称であります。

(注3) VARとは、Value Added Resellerの略称であります。「付加価値再販売業者」のことであり、AWSに付加価値を付与したうえで再販売を行うことができるパートナーであります。

(注4) 株式会社テラスカイは、当社の主要株主であります。当社と株式会社テラスカイとの関係につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(注5) APNとは、AWS パートナーネットワークの略称であります。APNは、プログラム、専門知識、リソースを活用して、お客様向けのオフリング(製品やサービス)を構築、マーケティング、販売するパートナーのグローバルコミュニティであります。

(注6) プレミアコンサルティングパートナーとは、Amazon Web Services, Inc.に認定されたAPNパートナーのうち、その最上位のパートナーの名称であります。(プレミアコンサルティングパートナーは、プレミアティア

サービスパートナーに名称変更。)

(注7) AWSマネージドサービスプロバイダー(MSP)プログラムとは、Amazon Web Services, Inc.が、マネージドサービスの実績と経験を持つパートナーを検証するために実施する独立監査のプログラムです。

(注8) SPAとは、Solution Provider Addendumの略称であります。Solution Providerとは、ソリューション提供者として、AWS認定サービスにソリューションプロバイダーの付加価値を付与したうえで再販売を行うことができるパートナーであります。Amazon Web Services, Inc.のリセラープログラム変更に伴い、VAR契約からSPA契約へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、「クラウドで世界をもっとはたらきやすく」のビジョンのもと、Amazon.com, Inc.の関連会社Amazon Web Services, Inc.が提供するクラウドコンピューティング(1)サービス「AWS」のソリューション販売を主軸とし、2021年からはGoogleが提供するGoogle Cloudにも事業領域を広げてクラウドコンピューティング事業を展開しております。

当社は、Amazon Web Services, Inc.の日本法人が設立される以前のクラウド黎明期より、他社に先駆けてAWS導入支援サービスの提供を開始し、AWSへの移行にかかるコンサルティング、クラウド基盤構築、アプリケーション開発、クラウド移行後の運用支援サービス及び運用自動化のためのサービス提供等を一貫して行うことにより、ソリューションを提供しながら、AWSの利用にかかる再販売を行っております。また、より一層多様化・複雑化する顧客ニーズを的確に把握し、顧客ニーズを満たす適切な商品・サービスを提供し続けていくことやマルチクラウドへ対応するため、2021年8月には、Google Cloud事業を展開する株式会社G-genを子会社として設立、2022年6月にはアプリケーション開発に強みを持つ株式会社トップゲートを買収により連結子会社化し、その後、当該2社を合併することで国内トップクラスのGoogle Cloud事業会社となりました。

そのほかにも、当社グループの企業価値向上に寄与する技術・サービスを保有する事業企業への投資事業を開始する目的で2022年11月には株式会社SXイノベーション・パートナーズを設立(その後、2024年11月に「株式会社サーバーワークス・キャピタル」に社名変更)、更に、2025年3月にはMSP(マネージドサービスプロバイダー)業務やMSSP(マネージドセキュリティサービスプロバイダー)業務を行う株式会社サーバーワークス・スマートオペレーションズを設立し当社グループのケイパビリティの強化・拡充を進めております。

クラウドコンピューティングは、サーバー、ソフトウェアライセンス、ネットワーク機器などの初期投資、また運用にあたって多大な運用コストを要する従来型のオンプレミス(2)と比較し、初期投資を必要とせず、必要に応じてコンピューティング・リソースを柔軟かつ迅速に拡張・縮小することが可能であります。その利便性の高さから、Web・ゲーム・スタートアップ企業のみならず、近年では障害や中断が許されない基幹業務系システム構築の領域においても主要な選択肢となっております。従来の基幹業務系システムに限らず、今後の企業のイノベーションを後押しするビッグデータ(3)、IoT(4)、AI(5)のなかでも、特にAIの飛躍的進化により、柔軟性と変化対応のスピードが要求される新しいビジネス領域においてはクラウドをIT基盤の最初の選択肢に据える考え方はもはや常識化しつつあると認識しております。

このような市場環境の中、当社グループは国内外のIaaS/PaaS(1)市場で高いシェアを誇るAWSを中核に、AI実装を見据えたデータ基盤の最適化から、AIのビジネス活用を支える高度なアーキテクチャ設計・構築、およびセキュアな運用支援サービスの開発・提供を行っております。単なるインフラ提供にとどまらず、最新のAI技術を企業の成長エンジンへと変換する技術的架け橋としての役割を担っております。

(1) 当社グループサービスの特徴

当社グループの事業は、サーバーワークスによるAWS事業、連結子会社G-genによるGoogle Cloud事業ともに「クラウド事業」単一セグメントであるため、以下については製品・サービス区分別に記載しております。

クラウドインテグレーション

当社グループは、従来のオンプレミス環境で運用されてきた主に企業の基幹業務系システムをクラウド環境へ移行する際のクラウド基盤のデザイン、構築サービス及びアプリケーション開発を提供しています。従来のシステムをクラウド上に移行し(リフト)、コスト効果や生産性を向上するためにクラウドに最適化したシステムの再構築を図る(シフト)、リフト&シフト戦略を顧客企業に提案することにより、クラウドを活用することにより享受できる効用の最大化を図ります。

また、クラウド基盤の構築サービスの提供にとどまらず、顧客企業がクラウドを通じて実現するビジネス目標の設定、クラウドへの移行計画の策定やクラウド導入後の運用計画の策定支援まで、クラウドを導入することによって実現するIT基盤全体の最適化を見据えた上流のコンサルティングサービスも提供しております。

そのほかにも、数多くのクラウド導入に携わってきた実績から得られたナレッジ・ノウハウをデータベース化して社内での技術トレーニングを行うことにより、Amazon Web Services, Inc.等が提供する各種認定技術者資格を保有する数多くのエンジニア(6)を育成しております。公表実績AWS導入取引社数およびプロジェクト数のうち、クラウドインテグレーションの実績は以下のとおりであります。

取引社数

(単位：社)

2024年2月期				2025年2月期				2026年2月期			
第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
95	112	140	137	138	135	154	162	149	141	146	147

プロジェクト数

(単位：件)

2024年2月期				2025年2月期				2026年2月期			
第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
176	189	266	258	247	280	276	305	280	294	302	337

主として検収時まで一定の期間にわたり売上が計上される一過性の売上が中心となっており、当社ではフロー売上と位置づけております。

リセール

(AWSリセール/Google Cloudリセール)

当社は2011年7月に Amazon Web Services LLC(現Amazon Web Services, Inc.)とVAR契約(付加価値再販売契約)を締結して以来、日本におけるAWSのリセラーとしてAWSの再販売を行っております。顧客企業は、当社が提供する付加価値としての課金代行サービス経由でAWSを利用することにより、従来ハードウェアの調達やその管理に費やしていた時間やコストを削減することができます。また、当社がAWS利用料に手数料を加算した日本円建ての請求書を発行することにより、顧客企業は一般的な銀行振込による支払いが可能となります。

当社では、2016年6月より、既存の課金代行サービスに新たな付加価値サービスをパッケージとして組み合わせたAWS請求代行サービスを展開しておりますが、各種構築支援やコンサルティングサービスが利用可能な「アドバンスドプラン」のほか、複数のAWSアカウントを適切に統制するフルパッケージプランである「ガバナンスプラン」や基本サービスのみでの提供でAWSをおトクに利用できる「ディスカウントプラン」、スタートアップ向けの「スタートアッププラン」など豊富なサービスメニュー提供しております。また、AWS利用料の決済機能だけでなく、「Cloud Automator」(当社のAWS運用自動化サービス)も併せて提供するなど、当社独自の付加価値を付与して提供しております。

当社が取扱う稼働するAWSアカウント数の実績は以下のとおりであります。

AWSアカウント数

(単位：個)

2024年2月期				2025年2月期				2026年2月期			
第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
3,534	3,778	4,029	4,296	4,566	4,902	5,375	5,706	5,819	6,364	6,868	7,522

AWSは、基本的には初期費用が不要であり、顧客企業のAWS利用時間に応じたオンデマンドかつ従量型課金制となっておりますが、利用するサーバースペックと利用期間を予約することにより大幅な割引を得ることのできるReserved Instance(リザーブド・インスタンス)およびSavings Plans(セービング・プラン)と呼ばれる取引形態が存在します。

また、連結子会社である株式会社G-genでは、日本におけるGoogle CloudのリセラーとしてGoogle Cloudの再販売を行っております。

(AWS運用自動化サービス「Cloud Automator」)

「Cloud Automator」は、AWSのAPI(7)を、当社が提供するWebアプリケーションの画面上からプログラムレスで直感的・視覚的に操作することにより、クラウド運用の自動化・最適化による運用品質の向上を実現するための当社独自のSaaS(1)であります。AWSの運用に欠かせないバックアップ、EC2(仮想サーバー)やRDS(リレーショナル・データベース)の起動・停止といった「ジョブ自動化機能」と、顧客企業が利用するAWS環境が安全に運用されていることを自動的にレビューする「構成レビュー自動化機能」の2つの機能を実装しており、ヒュー

マンエラーを極小化しながら運用・保守管理コスト削減と安定運用を実現します。

(ソフトウェアライセンス販売)

情報漏洩対策など顧客企業の関心が高いセキュリティ対策ソフトウェア・サービスは、クラウド環境を安全に運用し顧客企業の不安を払拭するうえで不可欠なものとなっております。当社グループは、顧客企業のAWS及びGoogle Cloud環境を運用する上で有効な各種ソフトウェア・サービスの仕入れ販売を行っております。

リセール、AWS運用自動化サービス「Cloud Automator」、ソフトウェアライセンス販売ともに、主に利用時間・期間に応じサービス料金を課金するサブスクリプション型のビジネスモデルとなっており、持続的かつ長期的に安定的な収入を見込めるため、当社グループはストック型の売上と位置づけております。なお、AWSリセール及びGoogle Cloudリセールは取引の性格上、利用料金の総額を売上高に計上しております。

MSP(マネージドサービスプロバイダー)/MSSP(マネージドセキュリティサービスプロバイダー)

顧客企業がAWS及びGoogle Cloud上に展開した仮想サーバーやネットワークの監視・運用・保守等を請け負うサービスを提供しております。

当社グループは、24時間365日体制でインフラからアプリケーション層をカバーする性能監視、障害監視・復旧、バックアップ等の運用サービスを提供できる体制を整えております。サービス設計にあたっては、安定的なサービス提供と継続的な改善を管理するためにITIL(8)に準拠した運用設計、運用フローとサービスレベルを規定しております。当社グループは、顧客エンゲージメントライフサイクル(計画、設計、移行または構築、実行および最適化)全体を通して、顧客企業をサポートするために持ち合わせておくべき能力を保有するとしてAmazon Web Services, Inc.に認定された最新の「MSPプログラム」を取得しております。主に利用期間に応じてサービス料金を課金するサブスクリプション型のビジネスモデルとなっており、持続的かつ長期的に安定的な収入を見込めるため、当社グループはストック型の売上と位置づけております。

また、近年、クラウド環境の普及とサイバー攻撃の高度化により、企業のリスクマネジメントを戦略的に支援する役割へのシフトに伴い、従来のMSPにおいて「可用性の確保」に加え、「セキュリティ対応」までを包括的に担うことが求められています。こうした背景から、MSPは単なる運用支援から、脅威監視やインシデント対応を含むMSSP(マネージド・セキュリティ・サービス・プロバイダー)へと進化しており、当社においても、2025年9月に「AWS MSSP コンピテンシー」の資格を取得しております。

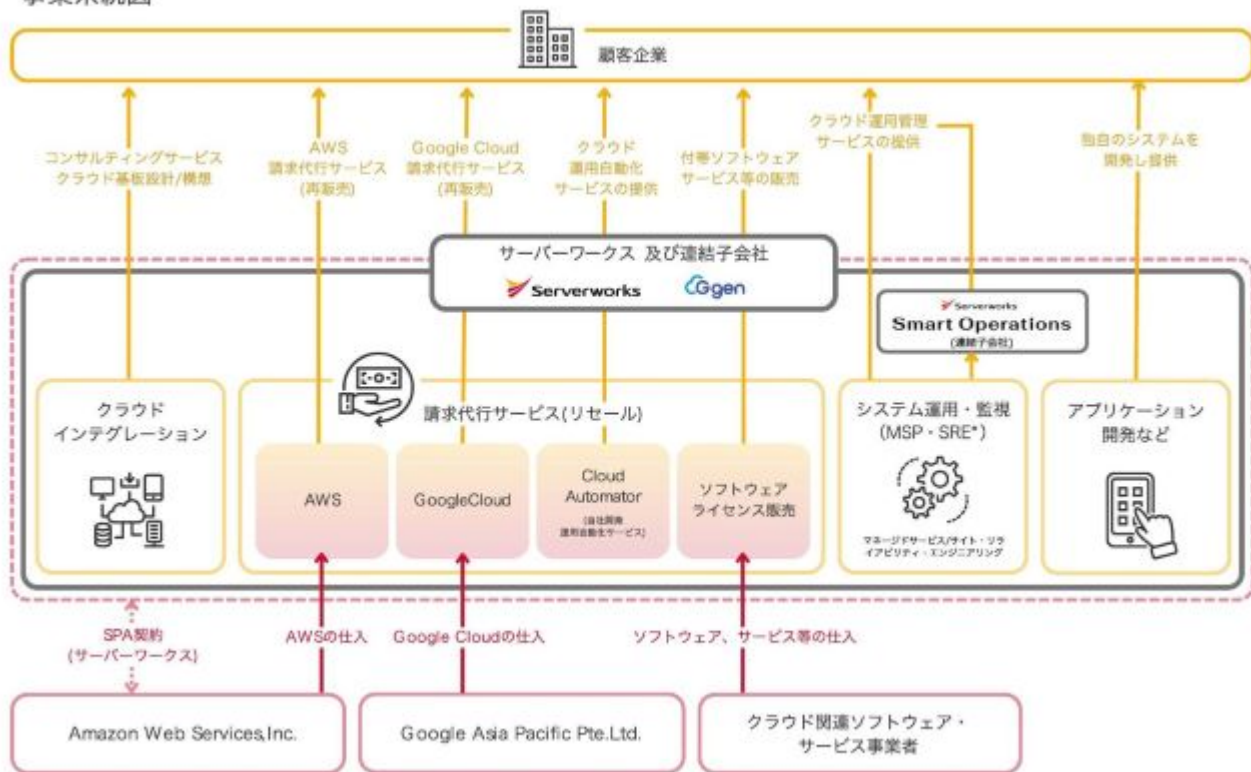
その他

主に、AWS及びGoogle Cloud上で稼働する特定顧客企業のサービスにおけるシステム運用等を行っております。

(2) 当社グループのビジネスモデルについて

当社グループでは、クラウドインテグレーションによる売上を「フロー売上」(主に、顧客企業へのコンサルティング、基盤デザイン及び基盤構築等クラウドインテグレーションサービス提供時における役務提供による売上であって、主として顧客企業の検収時に売上が計上される一過性の売上)として位置付け、導入企業を開拓することによりフロー売상을拡大させるとともに継続利用企業を蓄積することにより、前述の「ストック売上」(主に、顧客企業がAWS及びGoogle Cloudを継続的に利用するにあたり発生するAWS及びGoogle Cloudの月額利用料及び「Cloud Automator」をはじめとする自社サービスの月額利用料及びサードパーティーソフトウェア・サービスの継続利用に伴うライセンス料(前述(1) リセール)並びにAWS及びGoogle Cloud上のサーバーの監視・バックアップ等の運用代行利用料及び保守料等(前述(1) MSP)による継続的な売上)の拡大による安定収益化を図っております。

事業系統図



〔用語解説〕

- 1 クラウドコンピューティング：ソフトウェア、データベース、サーバー及びストレージ等をインターネットなどのネットワークを通じてサービスの形式で必要に応じて利用する方式のことを意味し、「IaaS」「PaaS」「SaaS」の大きく3つの種別に分類されます。

クラウドの種別	代表例	説明
IaaS (Infrastructure-as-a-Service)	AWS、Google Cloud	インターネットを經由して、CPUやメモリなどのハードウェア、サーバーやネットワークなどのITインフラを提供するサービス
PaaS (Platform-as-a-Service)	AWS、Microsoft Azure	インターネットを經由して、アプリケーションを実行するためのプラットフォームを提供するサービス
SaaS (Software-as-a-Service)	Salesforce.com、Office365	インターネットを經由して、従来パッケージ製品として提供されていたソフトウェアを提供・利用する形態

- 2 オンプレミス：顧客企業が情報システムを自社で保有し、自社の設備において自社運用する形態を意味します。
- 3 ビッグデータ：従来のツールやアプリケーションで処理することが困難な巨大・膨大で複雑なデータ集合のことを意味します。
- 4 IoT：Internet of Thingsの略称であります。コンピュータなどの情報通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、相互に通信を行うことにより認識や制御を自動的に行うことを意味します。
- 5 AI：Artificial Intelligenceの略称であり、日本では「人工知能」として知られております。従来から概念として広く知られた言葉ですが、ロボティクス同様、膨大なデータの分析・解析・学習処理をクラウドベースで実現することにより現実味を帯び始めています。

6 2026年2月末日現在、AWS認定資格取得者数は以下のとおりであります。

(単位：名)

AWS認定資格種別	資格取得者数(重複有り)
AWS認定ソリューションアーキテクト・プロフェッショナル	156
AWS認定DevOpsエンジニア・プロフェッショナル	109
AWS認定ソリューションアーキテクト・アソシエイト	194
AWS認定デベロッパー・アソシエイト	142
AWS認定システムオペレーションアドミニストレーター・アソシエイト	131
AWS認定セキュリティ-専門知識	114
AWS認定SAP on AWS-専門知識	26
AWS認定高度なネットワーキング-専門知識	91
AWS認定AI-初級	136
AWS認定機械学習-中級	93
AWS認定機械学習-専門知識	76
AWS認定データベース-専門知識	35
AWS認定データアナリティクス-専門知識	36

7 API：Application Program Interfaceの略称であります。あるコンピュータプログラムの機能や管理するデータを、外部の他のプログラムから呼び出して利用できるようにする仕組みを意味します。

8 ITIL：Information Technology Infrastructure Libraryの略称であります。ITサービスマネジメントの成功事例(ベストプラクティス)を体系化したITシステムのライフサイクルマネジメントに関するガイドラインであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社G-gen	東京都新宿区	50,000	クラウドインテグレーション、リセール、MSP	所有 66.60	クラウドインテグレーション・リセール・MSPの提供 管理業務受託 役員の役員兼務1名 従業員の役員兼務1名
(連結子会社) 株式会社サーバーワークス・キャピタル	東京都新宿区	10,000	投資事業	所有 100.00	管理業務受託 従業員の役員兼務1名
(連結子会社) 株式会社サーバーワークス・スマートオペレーションズ	新潟県新潟市中央区	10,000	MSP	所有 100.00	MSPの業務委託 管理業務受託 従業員の役員兼務1名
(関連会社) パーソル&サーバーワークス株式会社	東京都千代田区	450,000	クラウドインテグレーション、人材派遣事業	所有 33.40	クラウドインテグレーション・リセール・MSPの提供 クラウドインテグレーションの業務委託 管理業務受託 従業員の役員兼務1名
(関連会社) 富士フィルムクラウド株式会社	神奈川県横浜市西区	100,000	クラウドインテグレーション・リセール・MSP	所有 34.00	リセール・MSPの提供 役員の役員兼務3名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、当社グループの製品・サービス区分の名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 株式会社G-genについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	8,337,366 千円
	経常損失	260,854 "
	当期純損失	311,754 "
	純資産額	464,361 "
	総資産額	2,799,521 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
クラウド事業	520
合計	520

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
2. 従業員数の増加は、業容拡大に備えた期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
367	37.3	3.5	7,315,129

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は総数が使用人数の100分の10未満のため記載を省略しております。なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であり、平均年齢、平均勤続年数には当社から他社への出向者は含まれておりません。
3. 当社はクラウド事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。なお、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1、2)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注3、4)		労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1、4)		
	育児休業 (注5)	育児休業及び休暇 (注6)	全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
14.0	92.3	100	82.6	82.4	91.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 出向者は出向先の労働者として集計しております。
3. 男性正規雇用労働者の育児休業取得率を記載しており、男性非正規雇用労働者の育児休業及び休暇の取得はありません。
4. 出向者は出向元の労働者として集計しております。
5. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
6. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1、2)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)	労働者の男女の 賃金の差異(注1、2)		
			全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
株式会社G-gen	0	40.0	79.6	79.6	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 出向者は出向先の労働者として集計しております。

3. 上記以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「クラウドで世界をもっとはたらきやすく」のビジョンのもと、お客様の抱える課題や要望を正しく把握し、最大の強みであるクラウド基盤構築技術の知見と実績を活かし、高度な技術力に裏付けられたソリューションと顧客視点に立ったサポート体制を提供することで、お客様のみならず自社においても魅力的な就労環境の整備と生産性の改善を実現し企業価値向上に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「クラウドで、世界をもっと、はたらきやすく」のビジョンを実現すべく、常に変化する経営環境、市場動向に対して的確に対処しながら、企業価値の更なる向上に向けて事業展開を進めてまいります。加えて、社内開発のほか他社との協業・業務提携・M&A（投資含む）等により、次なる収益の柱となるマネージドセキュリティサービスや生成AI関連、海外展開などの戦略領域への進出と当社グループのケイパビリティ強化及び経営基盤の強化を積極的に進めてまいります。

当社グループの属するクラウド市場は、複数のクラウドサービスを適材適所に使い分けるハイブリッド/マルチクラウドを利用してビジネスの強化を図るエンタープライズ分野の大規模ユーザーを中心に拡大し、本格的な普及期に入ったと認識しております。「技術の新規性」を訴求し「機能的価値」を提供して成長を実現した初期市場とは異なり、成長市場で持続的な成長を続けるためには環境の変化を見越した事業戦略の立案・実行と持続的成長を支える経営基盤の強化が課題と認識しております。

このような状況を踏まえ、次のような課題を掲げて計画的かつ迅速に取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループでは、企業価値向上のため、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益を重視し、その向上に努めてまいります。一方で、当社の属する成長市場であるクラウド業界においては、優秀な人材の確保が企業成長の最も重要な課題であり、また、アマゾン ウェブ サービス（AWS）との戦略的協業契約の推進のためにも人件費・採用費などの中長期的な成長に資するための先行的なコストが発生することで、短期的には利益率は限定的になりますので、利益率よりも売上高や利益額という絶対額の増大を重要な指標としてとらえております。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題としましては、既存事業の拡大、収益性の向上ならびに中長期的な成長に資する経営基盤の強化が重要であると認識しており、特に以下を重要課題として取り組んでおります。

クラウドビジネスの強化・拡大

当社グループはいち早くパブリッククラウド（注1）市場に参入し、AWSにおいてはAPN（注2）最上位の「AWSプレミアティアサービスパートナー」の地位を継続して取得し、多数の新規顧客企業を獲得してまいりましたが、生成AIの急速な普及を背景に、クラウド基盤の需要が一層拡大しており、クラウドはAI活用を支える基幹インフラとしてその重要性を高めております。このような環境下において、AIの進化は当社グループの主力であるクラウドビジネスにとって中長期的な成長機会であると認識しております。

一方で、成熟市場において持続的な成長を実現するためには、既存顧客との長期的な関係構築を通じた利用量の拡大や、ストック型ビジネスの強化が引き続き重要な課題であります。当社グループは、上流のコンサルティングから運用最適化、さらに生成AIやセキュリティ領域を含めた一貫したサービス提供を通じて、顧客価値の最大化と収益基盤の強化を図ってまいります。

また、2023年4月にAWSと締結した4年におよぶ戦略的協業契約において、注力領域をエンタープライズのクラウドインフラ共通基盤の整備・構築支援、中小企業（SMB）のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進、クラウドコンタクトセンター構築支援、デジタル人財の更なる強化の4領域に定め、お客様のクラウドリフト・シフトへの支援を拡充してまいります。

優秀な人材の確保・育成

当社グループが属するクラウド業界は、特に技術者（エンジニア）の人材不足が深刻化しております。当社グループの提供するサービスは、特に技術者の技術力に依るところが大きく、今後も市場拡大が見込まれる中で当社グループが成長を持続していくためには、優秀な技術者を安定的に確保し続けることが重要な課題であると認識しております。

同時に、社員の能力開発・向上のための研修、AWS認定資格（注3）取得補助の実施など、従業員の能力を最大限に発揮させる仕組みを確立してまいります。

一方で、生成AIの活用により、開発・運用業務の生産性向上が進展しており、人材の役割や必要とされるスキル構成にも変化が生じております。

当社グループにおいては、従来的人员拡大型の成長に加え、AIを活用した生産性向上を通じて、より高付加価値な業務へのシフトを進めてまいります。その上で、引き続き優秀な人材の確保・育成を重要課題と位置付けつつ、技術力の高度化と生産性の両立を図ってまいります。

事業展開のグローバル化

当社グループでは日本国内において継続的な事業拡大を図っておりますが、中長期的な視点での事業展開を見据えた更なる業容の拡大を図るにあたり、日本国内のみならずアジア太平洋（APAC）、北米市場をにらんだグローバル市場への進出が重要になると考えており、海外のベンチャーキャピタルが運営するファンドへの投資やグローバル企業とのアライアンスなどを通じて、海外マーケットにおける情報収集と当社サービスの認知度向上のための活動を開始しております。

特に、2025年にAWSがタイにリージョンを開設したことを受け、当社グループにおいてもタイにおける拠点設立を計画しており、今後は同地域を起点とした事業展開によって、アジア太平洋地域における需要取り込みや技術人材の確保を図るとともに、グローバルでの競争力強化を推進してまいります。

事業ポートフォリオの拡大

当社グループは、クラウド専門インテグレーターとして、クラウド基盤に関するコンサルティング、基盤構築、運用支援サービスを提供しておりますが、AWSがインフラプロバイダーから本格的なアプリケーションスタック（注4）を提供する企業に進化していることに伴い、当社グループもIaaS（注5）だけでなく、プラットフォームサービス（注6）の拡充を図っていく必要があると考えております。また、今後より一層多様化・複雑化する顧客ニーズを的確に把握し、顧客ニーズを満たす適切な商品・サービスを提供し続けていくことや、連結子会社である株式会社G-gen（2024年7月、同じく連結子会社の株式会社トップゲートと合併）が展開するGoogle Cloud事業との連携によるマルチクラウドへの対応の必要があると認識しております。

さらには、クラウドセキュリティ、生成AIのニーズの高まりに対応することで、将来的に成長が期待される事業分野におけるクラウド導入コンサルティングサービスや導入支援サービス等、提供サービスのポートフォリオを強化していく方針であります。具体的には、AWSが提供するサービスを活用したサーバーレス開発、仮想デスクトップサービス、AIコンタクトセンター等の開発及びコンサルティング・導入支援サービスを開始しております。

生成AIの普及に伴い、顧客ニーズは急速に高度化・多様化しており、当社グループにおいてもAI関連領域のケイパビリティ強化が急務であると認識しております。

今後は、クラウドインフラに加え、生成AI、セキュリティ、データ活用といった領域を組み合わせた付加価値の高いサービス提供を強化し、事業ポートフォリオの拡充を図ってまいります。

パートナー企業との協業推進及びM&Aによる成長の加速

当社グループは、事業拡大・営業活動の促進、ケイパビリティ強化などのために、様々な企業との協業や資本・業務提携及び、M&Aを進めてまいりました。

今後も、必要に応じて経営資源とノウハウを補完し合えるパートナーとの協業を図り、また、既存事業の強化と新たな事業軸を創出することを目的とするM&Aを積極的に検討・実施してまいります。常に変化する市場環境と多様化する顧客ニーズにスピード感を持っての確に対処しながら企業価値の更なる向上に向けて事業展開を進めてまいります。

特に今後は、生成AI関連技術やサービスを有する企業との協業やM&Aを積極的に検討し、技術力の強化及び事業領域の拡張を加速してまいります。

パートナーエコシステム(注7)構築

当社グループは、AWSのパートナープログラムであるAWSパートナーネットワーク（APN）に加盟して、国内パブリッククラウド市場において高いシェアを有するAWSと強固なリレーションを構築しております。AWSと「パートナーエコシステム」を構築することでAWSから技術・ビジネス・販売及びマーケティング面における様々な支援を

得ることが可能となり、相互に成長が加速する好循環を目指しております。今後も双方にメリットのある取り組みを進め、強固なエコシステムの構築を目指してまいります。

サステナビリティ経営の実践

現在、地球温暖化を始めとする気候変動や人権問題など、サステナビリティに関する様々な社会課題が存在しております。

当社グループは、「クラウドで世界をもっとはたらくやすく」のビジョンに基づき、問題を抱える社会に対する当社の果たすべき役割や義務を明確にし、具体的な活動において社会貢献を実践することで社会課題の解決と企業価値の向上の両立を目指してまいります。単なる「法令や規則を守る」というコンプライアンスの遵守にとどまらず、顧客・従業員・取引先・株主など全てのステークホルダーの声を活動に活かすことで信頼に応えるとともに、当社のビジネスドメインであるクラウドを活用した持続可能な社会の実現と持続可能な成長に積極的に取り組んでまいります。

(注1) パブリッククラウドとは、ソフトウェア、データベース、サーバー及びストレージ等をインターネットなどのネットワークを通じてサービスの形式で必要に応じて利用する方式のことを意味し、「IaaS」「PaaS」「SaaS」の大きく3つの種別に分類されます。

(注2) APNとは、AWS Partner Networkの略称であります。AWSパートナー企業のビジネス、技術、マーケティング、市場開拓等における活動を支援・促進するための様々なサポートを提供する制度であります。AWSの活用を支援する「コンサルティングパートナー」と、AWSを使ったソフトウェア・サービスを提供する「テクノロジーパートナー」の2つに大分されます。APNコンサルティングパートナーは、AWSに関する営業体制を保有し、AWSを活用したシステムインテグレーションやアプリケーション開発能力をAmazon Web Services, Inc.に認定されたパートナーの総称であり、営業・技術力、導入実績、貢献度等に応じて「レジスタード」「スタンダード」「アドバンスド」「プレミア」の4階層が存在します。最上位のプレミアコンサルティングパートナーは、APNコンサルティングパートナーの中でも最も優れた実績を残したパートナーとして位置付けられております。

(注3) AWS認定資格とは、AWS(Amazon Web Services)上でアプリケーション開発やオペレーションが行えるだけの技術的な専門知識を持っていることを認定する資格であります。

(注4) アプリケーションスタックとは、AWSのサービス提供範囲が、従来から提供しているインフラ層(インターネット経由でハードウェアやICTインフラをサービスとして提供)にとどまらず、インフラ層と相互運用性のある上層のプラットフォーム層(インターネット経由でOSやミドルウェア等のプラットフォームをサービスとして提供)に至るまで、サービスラインアップを拡充していることを意味しています。

(注5) IaaSとは、Infrastructure-as-a-Serviceの略称であります。インターネットを経由して、CPUやメモリなどのハードウェア、サーバーやネットワークなどのITインフラを提供するサービスであります。

(注6) プラットフォームサービスとは、商品やサービス・情報を集めた「場」を提供することで利用客を増やし、市場での優位性を確立するビジネスモデルであります。

(注7) パートナーエコシステムとは、様々なパートナー制度を提供することによって戦略的な事業拡大を図る仕組みであります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

現在、地球温暖化をはじめとする気候変動や人権問題など、サステナビリティに関する様々な社会課題が存在しております。当社グループは、「クラウドで、世界を、もっと、はたらきやすく」のビジョンに基づき、問題を抱える社会に対する当社の果たすべき役割や義務を明確にし、具体的な活動において社会貢献を実践することで社会課題の解決と企業価値の向上の両立を目指してまいります。

単なる「法令や規則を守る」というコンプライアンスの遵守にとどまらず、顧客・従業員・取引先・株主など全てのステークホルダーの声を活動に活かすことで信頼に応えるとともに、当社のビジネスドメインであるクラウドを活用した持続可能な社会の実現と持続可能な成長に積極的に取り組んでまいります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能な社会の実現と持続可能な成長（収益機会）の観点からサステナビリティ推進体制を強化しております。

代表取締役社長・大石良がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しており、当社の取締役会がサステナビリティ全般に関する報告を受け、リスク及び収益機会・取組を監督する責任を担っております。

また、当社グループのサステナビリティに関する活動を集約し、実行の質・スピードをさらに高めることを目的として、代表取締役社長、常勤監査等委員、当社経営管理部IRチームなどを構成メンバーとするサステナビリティ推進委員会を2025年2月に発足、名称を「やさしさデザイン室」と改め、当社グループのサステナビリティのリスク及び収益機会・取組への対応方針及び実行計画等についての活動を行っております。

さらに、リスクのマテリアリティに関する事項は、当社グループの経営上のリスクとも密接に関わることから、リスク管理委員会とも連携して対処しております。

(2) 戦略

<マテリアリティの特定>

社会のサステナビリティに関する課題に対して、SDGs及びESGに関する各種ガイドライン等を参照しながら、リスク減少のみならず収益機会にも通じる重要な社会課題・経営課題を抽出し、対象となる重点領域を当社グループが本業を通じて解決すべき最も重要な課題＝マテリアリティとして特定しております。

その特定にあたっては、以下のプロセスを経て客観性と実効性を担保しております。

課題の抽出（ロングリストの作成）

SDGs及びESGに関する各種ガイドライン等に基づき、当社のビジネスモデルに関連性の高い社会課題を広範に抽出しました。

重要課題の特定と優先順位付け（マテリアリティ・マトリクス）

抽出した課題に対し、「ステークホルダーにとっての重要度」と「当社グループの経営（主に財務）に与える影響度」で評価を行い、その課題を克服した先に当社が目指すべき姿をイメージしながら「成長を支える基盤（人的資本基盤、事業基盤、経営基盤の3要素で構成）」と「更なる成長と社会貢献への戦略（事業成長戦略と社会貢献戦略の2要素で構成）」という2つのカテゴリー、5つの要素に分けてマテリアリティを特定しました。

有識者との意見交換（妥当性の検証）

特定したマテリアリティの妥当性を客観的に評価するため、外部のサステナビリティ有識者や専門家との意見交換を実施しました。専門的な視点からのフィードバックに基づき、特定プロセスの透明性と社会的要請との整合性を確認しております。

取締役会による承認（経営戦略への統合）

サステナビリティ推進委員会（やさしさデザイン室）における審議を経て、最終的に取締役会にてマテリアリティを決定・承認いたしました。これにより、マテリアリティを単なる非財務目標にとどめず、中期経営方針と連動した経営の重要指標として統合しております。

なお、本マテリアリティは、変化の激しい事業環境に即応するため、サステナビリティ推進委員会（やさしさデザイン室）において毎年その有効性を検証し、必要に応じてブラッシュアップを行う方針としており、現在、マテリアリティのブラッシュアップの検討を進めております。

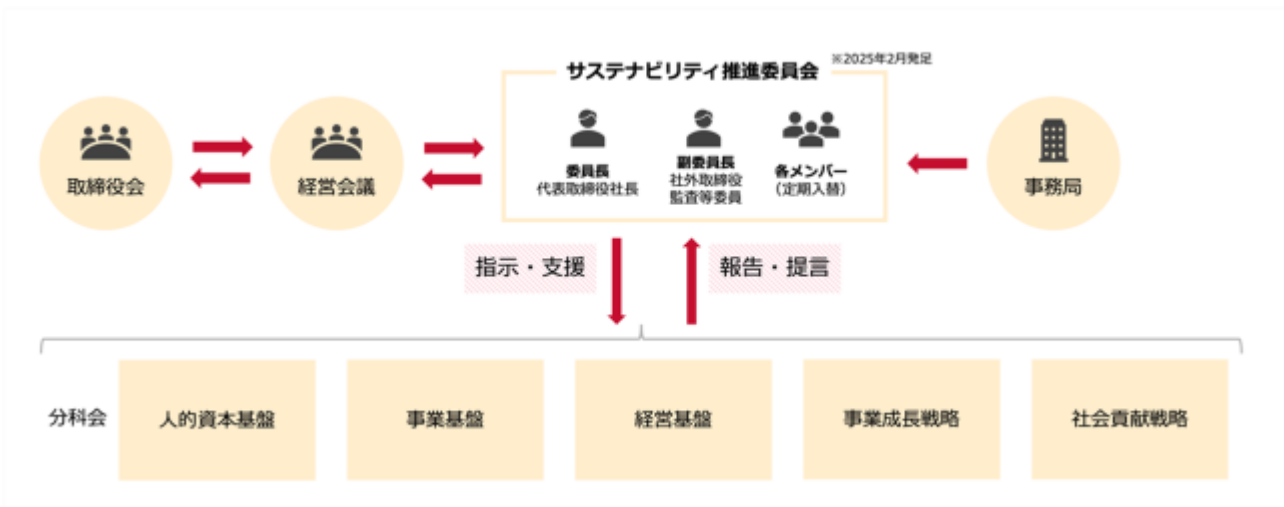
<当社グループのマテリアリティ>

サーバーワークスグループ ビジョン

クラウドで、世界を、もっと、はたらきやすく

	成長を支える基盤			更なる成長と社会貢献への戦略	
五大要素	人的資本基盤	事業基盤	経営基盤	事業成長戦略	社会貢献戦略
現状の課題	労働力不足の解消	クラウドサービスの品質管理	経営の効率性・透明化の追求	事業リスクの軽減と新規事業領域への拡大	事業成長を伴った社会課題の解決
マテリアリティ (重要課題)	Materiality - 1 働きやすい環境づくりと成長、活躍機会の創出 	Materiality - 2 高品質なクラウドサービスの提供 	Materiality - 3 ガバナンス、コンプライアンスの充実・強化 	Materiality - 4 新たな価値の共創と非連続な成長 	Materiality - 5 クラウドを活用した省エネルギー、低コストなサステナブル・インフラストラクチャーの提供 
目指すべき姿	従業員が安心して働くことができ、更なる成長、活躍ができる会社	高品質なサービスで信頼を築き、お客様のクラウド活用を支える会社	経営の効率性、透明性を維持向上し、ステークホルダーに信頼される会社	共創を通じて新たな価値を提供し、知識を深め持続的に発展する会社	顧客の事業変革と成長を支える戦略的パートナーとして貢献できる会社

<サステナビリティ推進委員会（やさしさデザイン室）の体制図>



< 人的資本に関する方針等 >

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材の多様性の確保を含む人材の育成方針

当社グループは、今後の労働力人口減少や市場の変化へ対応し、持続的な成長を実現するためには人材の確保と組織の生産性を高めることを重要な課題と考えております。これらの課題解決のため、次の「成長サイクル」を繰り返し続けることで多様な人材確保と組織の活性化を目指します。

< 成長のサイクル >

「優秀な人材が集まり、従業員の成長によって高いモチベーションが維持され、業績拡大することで待遇の向上や働きがいを感じられる環境とすることで、さらに当社の採用力を強化していくサイクル」



また、顧客のクラウド化・DX推進への貢献、さらには日本のデジタル人材不足という課題解決のため高品質な技術支援を行えるハイスルエンジニアの育成において、当社のAWS 認定資格保有数を、現在の約1,637（2026年2月末）から2027年2月末までに2,216を目指します。さらにCCoE（Cloud Center of Excellence、クラウド活用を推進するための全社横断型）組織の設立、社員の技術レベル向上のために社内にトレーニングを施す部署を設けることによる積極的な推進、インフラ共通基盤に必要なガイドライン作成を支援できる人材の育成を強化します。

社内環境整備方針

様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、多様な人材が意欲をもって活躍する活力ある組織の構築を推進していくために具体的には以下の環境を整備しております。

(a) 即戦力と未来戦力の人材確保

即戦力として期待できる中途採用のほか新卒を対象とした定期採用も引き続き積極的に行ってまいります。あわせて、確保した人材を早期戦力化させる社内トレーニング人材の人員拡大を図ってまいります。

(b) 主体的な行動“挑戦とキャリア”の支援

多種多様な自主学習への支援や資格取得奨励に加え、多様な経験やスキルを持った人材の能力が発揮され、適切に評価され、待遇が向上する仕組みを目指します。

(c) 多様な人材の活躍

女性活躍を促すことに加え、男性の育児休業の推進など、希望する誰もが安心して育児休業を取得できる環境づくりに取り組んでまいります。

(d) 競争力ある報酬水準

人材獲得競争が激化するなかで、採用競争力ある報酬水準を検討するため、報酬サーベイの実施と分析を行います。

また、従業員エンゲージメントを向上させるため、ワークライフ・バランスを整えながら、従業員一人一人が働きがいを持って能力を十分に発揮できる仕組みづくりと、安心して働き続けることができる働きやすい職場環境、時間や場所にとらわれない働き方ができる環境の整備に努めてまいります。

具体的には以下を整備しております。

(a) 社員のエンゲージメントレベルの把握

中期的な組織力の維持・向上を目指し、自社にとって重要なエンゲージメント項目を整理し、社員のエンゲージメントレベルを把握する仕組みを導入します。

(b) 副業・兼業等の多様な働き方の推進

社員が企業・社会に貢献しようとする主体的な意思を最大限に尊重し、社内外の副業・兼業を含む多様な働き方を選択できるよう、環境を整備しております。

(c) 働き方、働く場所の選択

原則出社へ戻す企業が増えているなか、当社は今後も出社を強制することなく、社員が自身に適した仕事環境やライフスタイルにあわせて勤務方法を選べる自由な働き方を継続することで生産性の向上を追求するとともに、働く場所や時間の制約をなくすることにより地方在住の優秀な人材を着実に採用していく環境を整備しております。

(3) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、リスク管理委員会でリスクを抽出したものを当社の経営会議において報告・討議しておりますが、サステナビリティにかかるリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社グループに与える財務的影響、当社グループの活動が環境・社会に与える影響、発生可能性等を踏まえ、当社経営管理部IRチームで事前に検討を行い、サステナビリティ推進委員会（やさしさデザイン室）において報告・討議のうえ当社の経営会議及び取締役会に報告・共有することとしております。

また、サステナビリティに関するリスクへの対応状況は、サステナビリティ推進委員会（やさしさデザイン室）でモニタリングされ、その内容は重要度に応じて当社の経営会議または取締役会へ報告・共有することとしております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

<人的資本データ>

指標	目標	実績（当事業年度）
従業員数（連結）	毎期の採用計画の達成	520 人
採用数（連結）	毎期の採用計画の達成	105 人
管理職に占める女性労働者の割合	2030年2月までに30%	14.0 %
男性労働者の育児休業・休暇取得率	2027年2月までに100%	100 %
労働者の男女の賃金の差異	2030年2月までに90%以上	82.6 %
離職率	10%以内を継続	4.1 %
平均勤続年数	目標未設定 実績のみ公表	3.5 年
AWS認定資格保有数	2027年2月末までに2216	1,637
エンゲージメントスコア（外部サービスによる調査スコア）	AAAの維持	AAA
平均年収	目標未設定 報酬水準の引き上げを検討	732万円
平均年齢	目標未設定 実績のみ公表	37.3 歳
有給休暇取得率	目標未設定 実績のみ公表	71.1 %

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社グループが考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本項記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．事業展開に関するリスク

(1) クラウド市場の動向について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループが事業を展開するクラウド市場は、ICT・業務の効率化に対する企業の期待やクラウドに対する注目度の高まりに伴って急速に成長しております。当社グループは今後もこの成長傾向は持続すると予測しており、クラウド事業の多角化を積極的に展開していく計画であります。しかしながら、経済情勢や景気動向の悪化等により、企業の情報化投資が低迷するような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおいては、リセール、MSPを強化し、ストックビジネスの拡大と収益性の改善を進めることで、収益基盤の強化に努め、持続的な成長と企業価値の向上に努めています。

(2) 製品・サービスの関連性について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、クラウドインテグレーションにおいてクラウド環境の設計・構築を行うだけでなく、環境構築後のリセールやMSPのサービスを継続して顧客企業に提供することをメインとしております。そのため、クラウドインテグレーションの案件獲得が困難になった場合には、クラウドインテグレーションの売上高が減少するだけでなく、リセールやMSPの売上高の成長が鈍化し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループにおいては、クラウドインテグレーション案件獲得のためには、クラウドインテグレーションに関する知見を有した人材の採用と教育が重要となります。そのため、リモートワーク・時短勤務制度の導入など、ダイバーシティ(働き方の多様性)に対応した施策を積極的に推進し、ワークライフ・バランスの実現を率先的に図ることにより、次世代を担う優秀な人材の獲得に努めてまいります。また同時に、社員の能力開発・向上のための研修、各種認定資格取得補助の実施など、従業員の能力を最大限に発揮させる仕組みを確立してまいります。

(3) AWS及びGoogleへの依存について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループはAWS及びGoogle Cloudを主軸としたクラウドインテグレーターとして、AWS及びGoogle Cloudのリセール、その周辺ビジネスの拡大により売上高の持続的成長を実現してまいりました。従いまして、当社グループの成長はAWS及びGoogle Cloudの市場拡大に大きく依存しております。当社グループは、パブリッククラウドの市場規模は継続的に拡大していくものと認識しており、今後もAWS及びGoogle Cloudを主軸として事業展開を進めて行く方針であります。AWS及びGoogle Cloudがけん引するパブリッククラウドの市場規模が縮小する場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおいては、AWS、Google及びパブリッククラウド市場の動向について情報収集を行い、適切な経営判断ができるよう

努めております。

(4) Amazon Web Services, Inc. との契約について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社のAWSリセールについては、Amazon Web Services, Inc.との契約に基づいて行われております。当該契約は、当社又は同社のいずれかが解除事由への抵触を理由に解除を申し出た場合のほか、理由の如何に関わらず事前に解除を申し出た場合を除いて、継続するものとされております。現時点では当該契約の解除事由に該当する事実は生じておらず、良好な関係を築いておりますが、今後当社が解除事由に抵触したこと等を理由に契約を解除された場合には、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、低いものと認識しております。当社グループにおいては、今後もAmazon Web Services, Inc.との関係が良好なものとなるよう努めております。

(5) クラウドインテグレーションにおける業績変動の可能性について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社グループは、クラウドインテグレーションにおいて、クラウド環境の設計・構築及びアプリケーション開発を行っております。同事業におけるプロジェクトは、想定される工数や難易度を基に見積りを作成し受注をしておりますが、見積り作成時に想定されなかった不測の事態等により、工数が大幅に増加し、プロジェクトの採算が悪化する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループにおいては、プロジェクトごとの進捗管理を徹底し、計画通りに売上高及び利益の計上ができるように努めております。また、顧客企業との認識のずれや想定工数が大幅に乖離することがないように工数の算定を行い、プロジェクトの採算が悪化しないよう努めております。

(6) クラウドインテグレーション及びMSPサービスにおける不具合・瑕疵について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社グループが提供するクラウドインテグレーション及びMSPサービスの納品・検収完了後において、重大な不具合・瑕疵等が発見された場合には、当社グループに対する信頼性を著しく毀損する可能性があり、取引先からの信用を失うとともに、不具合・瑕疵等に対する対応費用の発生、損害賠償責任の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、低いものと認識しております。当社グループにおいては、クラウドインテグレーション及びMSPサービスの提供・開発過程において、提供・開発手順の標準化と標準化プロセスを遵守すること等により不具合・瑕疵の発生防止に努めております。

(7) 通信回線等の外部依存について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社グループが提供するリセール及びMSPにおけるクラウドサービスは、顧客企業からAWS及びGoogle Cloudまでの接続サービス等の提供にあたり、他社の通信キャリアから通信回線を調達しております。通信キャリアの提供する電気通信サービスに障害が生じ代替手段の調達ができずに、サービスが長時間にわたり中断する等の事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおいては、障害に対して迅速に対応するべく、日次のシステム監視及び障害検出に関して、管理体制を強化し障害発生の未然防止及び障害発生時の影響極小化の体制を整えております。

(8) サービス中断の可能性について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループが提供するクラウドサービスは、地震等の自然災害、電力不足、停電、通信障害、テロ等の予見し難い事由により、停止或いは遅延等の影響を受ける可能性があります。また、コンピュータクラッキング、コンピュータウイルス、人的過失及び顧客企業等の偶発的或いは故意による行為等に起因するサービスの中断も、当社グループのサービスの提供を妨げる可能性があります。このように、サービスの提供が中断し当社グループの信用失墜又は事業機会の逸失が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおいては、事業継続管理規程を策定し、社内周知徹底や運用テストの実施に継続的に取り組み、リモートワーク環境の整備などの事前準備を整えておくことにより、有事の際の影響を最小限に留めるよう努めております。

(9) AWS及びGoogle Cloudのシステム障害について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループの事業は、AWS及びGoogle Cloudの各種サービスを、インターネットを介して顧客企業に提供することを前提としております。従いまして、自然災害や事故などによる不測の事態が発生し、万が一、AWS及びGoogle Cloud自体にシステム障害が起こるような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおいては、障害に対して迅速に対応するべく、日次のシステム監視及び障害検出に関して、管理体制を強化し障害発生時の未然防止及び障害発生時の影響極小化の体制を整えております。

(10) クラウドインテグレーションにおける外部協力先の確保について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは必要に応じて、クラウドインテグレーションにおいて複数の外部協力先に委託を行っておりますが、万が一適切な協力先、技術者数が確保できない場合又は委託単価が高騰した場合には、費用の増加又は納期遅延等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループにおいては、今後も外部協力先との安定的な取引関係を保つとともに、十分な技術力を有する新規協力先の開拓を行ってまいります。

(11) 新規事業展開について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは今後、更なる収益拡大を図るため、既存事業の周辺領域での新たな事業展開や海外市場における事業展開についても取り組んで参りたいと考えております。しかしながら、新規事業展開や海外展開は構想段階であり、先行投資として人件費等の追加的な支出が発生する場合や、これまで想定していない新たなリスクが発生する等、当社グループの想定通りに進捗せず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループにおいては、新規事業の概況や市場動向を注視しながら、適切なタイミングで事業の再編や構造改革を実施するように努めております。

(12) M&Aについて

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社グループは、既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業への進出等のため、事業戦略の一環としてM&A戦略を推進してまいります。買収後において予期せぬ偶発債務等の発生や、事業環境の変化等により、当社グループが想定したシナジーや事業拡大の成果が得られず、減損損失が発生するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループにおいては、対象企業の経営内容や財務内容等について厳密にデューデリジェンスを行うことにより、買収によるリスクを極力回避することが必要と認識しております。

2. 外部環境に関するリスク

(1) 価格競争について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社グループが属するクラウド市場における価格競争は、競合企業の新規参入により今後更に激しくなることが予測されます。低価格競争が更に進展し、競合他社との差別化が有効に図れず、当社グループが提供するサービスの売上高が想定どおりに増加しない、または利益水準が悪化する場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおいては、技術力の強化、サービス品質の向上等により、競争力の維持に努めております。

(2) 競合について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社グループが事業を展開するクラウド市場は、規模の大小を問わず競合企業が複数存在しており、クラウドの普及に伴い、今後も競合企業の新規参入が予測されます。これら競合他社の中には、当社グループに比べ大きな資本力、技術力、販売力等の経営資源及び顧客基盤等を保有している企業が含まれ、競合企業の動向は市場に大きな影響を与える可能性があり、新規参入の拡大等により競争が激化し、類似サービスの出現により当社グループが競合企業との差別化を有効に図ることが出来ない場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループにおいては、自社開発のAWS運用自動化サービス「Cloud Automator」を提供し、APNコンサルティングパートナーを含む他社との差別化を図っております。

(3) 技術革新への対応について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社グループが属するクラウド業界においては、市場及び顧客ニーズ、技術の変化が非常に速く、それに基づく新サービス等の開発・導入が相次いで生じております。また、AWSの特性としてサービスの仕様変更、新サービスの追加等を頻繁にアップデートしており、AWSエンジニアの育成プロセスは長期化かつ高難度化しておりますが、技術革新、またはそれに伴い変化する顧客ニーズを捉えた新サービスの開発、導入及び品質確保等にかかる対応が遅れた場合には、当社グループサービスの競争力が低下する可能性があります。また、技術革新に対応するために必要となる追加投資等の支出が拡大した場合には採算悪化による利益の低下に繋がり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおいては、このような変化に対して迅速にキャッチアップすべく、最新の技術動向等を注視し、最新の技術情報の

収集とノウハウの習得に積極的に取り組んでおります。

(4) 為替相場の変動について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社のAWSリセールにおいて、当社とAmazon Web Services, Inc.との取引にかかるAWS月額利用料は米ドル建てで計算されます。日本円と米ドル間の為替相場が円高となった場合には売上高・仕入高が共に減少し、円安となった場合には売上高・仕入高が共に増加する為、利益「率」への影響はニュートラルですが、急激な為替変動があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおいては、為替予約を行うことにより為替リスクの極小化を図っております。

(5) 法的規制について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社グループは電気通信事業法上の電気通信事業者として届出を行い受理されております。現在において、当社グループの事業に対する同法による規制強化等が行われるという認識はありませんが、社会情勢の変化等により当社グループの事業運営を制約する規制強化等が行われる可能性は否定できません。万が一、かかる規制の強化がなされた場合には、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。また、近年、インターネット関連事業を規制する法令は度々変更・追加がなされており、今後新たな法令等の規制がなされた場合には、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、低いものと認識しております。当社グループにおいては、法令改正の動向などの情報収集を適宜行い、適時に対応できるようにすることによりリスクの軽減を図っております。

3. 事業運営に関するリスク

(1) 特定人物への依存について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社の代表取締役社長大石良は、当社の創業者であり、経営方針・経営戦略の策定やその実行において重要な役割を果たしております。今後何らかの理由で同氏が当社の業務を遂行することが困難になった場合には、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、低いものと認識しております。当社グループにおいては、同氏に過度な依存をしない経営体制を構築すべく、幹部社員の情報共有や権限委譲等によって同氏への過度な依存の脱却に努めております。

(2) 小規模組織であることについて

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社グループは急速に規模が拡大しているものの、未だ小規模な組織であると認識しております。現状はこれに応じた内部管理体制となっておりますが、今後の成長に伴う事業規模の拡大によっては、内部管理体制とのアンバランスが生じ、適切な業務運営が困難となり当社グループの事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、低いものと認識しております。当社グループにおいては、事業規模の拡大に応じて人員の増強や内部管理体制の一層の充実を図ってまいります。

(3) 優秀な人的資源の確保について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループの提供するサービスは、技術部門を中心とした従業員による継続した役務に依存しております。当社グループの事業拡大に伴い、優秀な経営陣及び従業員を内部育成し、技術・営業・企画及び管理面において適切な人材を適切な時期に確保又は維持できなかった場合、必要以上の人員数採用により労務費用を適切にコントロールすることができなかった場合、労働市場において想定よりも人件費が高騰した場合には、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループにおいては、様々な採用チャネルを活用して多様な人材の確保に努めるとともに、教育制度の充実等による適切な人材育成に努めております。また、魅力的な報酬制度や公正な人事評価制度の構築、リモートワークの推進をはじめとした働きやすい労働環境の整備等、従業員の働きがいを維持・向上させるための取り組みを実施しております。

(4) 知的財産権について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループはこれまで、第三者の知的財産権を侵害したとして損害賠償や使用差し止めの請求を受けたことはなく、知的財産権の侵害を行っていないものと認識しております。当社グループは、第三者の特許権その他の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っておりますが、万が一、第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償の負担が生じる可能性があります。当社グループが属するクラウド市場において知的財産権の状況を完全に把握することは困難であり、当社グループの事業に関連する知的財産権について第三者の特許取得が認められた場合、あるいは将来特許取得が認められた場合、当社グループの事業遂行の必要上これらの特許権者に対してライセンス料を負担する等の対応を余儀無くされる可能性があります。このような損害賠償及びライセンス料の多額の負担が生じた場合、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、低いものと認識しております。当社グループにおいては、社内担当部門で慎重に調査を行うとともに、必要に応じて専門家と連携を取り調査可能な範囲で対応を行うことでリスクの軽減を図っております。

(5) 情報管理体制について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、AWS及びGoogle Cloudの導入や運用、又はクラウドサービス提供の過程において、顧客企業の機密情報やユーザーの個人情報を取り扱う可能性があります。外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による機密情報や個人情報の漏洩、消失、改竄又は不正利用等が発生し、当社グループがそのような事態に適切に対応できず信用失墜又は損害賠償による損失や不正利用による想定外の通信料負担の発生等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループに限らず、顧客側の過失によって機密情報が漏洩して不正利用された場合なども同様です。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループにおいては、システム上のセキュリティ対策やアクセス権限管理の徹底に加え、2012年12月に情報セキュリティマネジメントシステム「ISO / IEC 27001 (JIS Q 27001)」の認証を取得し、当該公的認証に準拠した規程・マニュアルの整備・運用等を行うことで、情報管理体制の強化に努めております。また、顧客にも情報管理の重要性について啓もうを行い、機密情報の漏洩などへの対応を強化してまいります。

4. その他

(1) 株式会社テラスカイとの関係について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社は2013年9月に株式会社テラスカイと資本・業務提携を行い、当社の主要株主となっております。同社が

将来において保有する当社株式を市場で売却した場合、当社株式の需給関係及び株価形成に影響を及ぼす可能性があります。なお、同社とは、当社の代理店販売(当社の売上高)や社内利用クラウドサービスの購入(当社の費用)等の取引がありますが、当社グループと同社の間において、役職員の兼任及び出向は現時点ではございません。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。政策保有株式の縮減の傾向のなか、流動性向上の観点からも一定程度の売却は市場ではポジティブに働く可能性もありますので、引き続き、同社とコミュニケーションを図ってまいります。

(2) 投資有価証券について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社は、法人主要株主である株式会社テラスカイの株式及び同社の子会社である株式会社BeeX、ウイングアーク1st株式会社等の上場株式を保有しております。株式市場の変動及び経営状況により、当該株式の時価が大きく変動した場合、又は当該株式にかかる保有有価証券の評価損計上等による損失が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社グループが、当該株式の売却を行う場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおいては、中長期的な視点に立ち、業務提携等に基づく協業を行うことを目的とし、株式を保有する場合があります。保有メリットのある株式については、事業拡大のため保有を継続する方針ですが、保有目的及び保有に伴う便益やリスク、並びに当該株式の取得原価及び株価の状況等をふまえて、取締役会において、その保有目的並びに経済合理性を精査し、保有の適否を検証します。

(3) 配当政策について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、2026年2月末を基準日として配当を開始いたしました。今後におきましても、経営成績及び財政状態を勘案した上で、継続的な利益配当を実現することを基本方針としております。しかしながら、急激な為替変動やAI関連投資等の先行投資に伴う一時的な業績悪化、あるいは将来の成長に向けた大規模な資金需要が発生した場合には、配当水準の維持が困難となる、または予定していた増配等が見送られる可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社は現在、成長フェーズにあり、短期的な利益変動が配当原資に影響を及ぼす可能性があるためです。これに対し当社は、単一の還元手法に固執せず、業績動向や株価水準を総合的に判断し、自己株式の取得を含めた機動的な株主還元策を柔軟に組み合わせることで、資本効率の向上と株主への安定的な還元を両立させる方針を採っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度末における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は15,567,069千円となり、前連結会計年度末に比べて344,632千円増加しました。これは主に、現金及び預金が603,519千円増加、売掛金及び契約資産が590,238千円増加した一方で、有価証券が590,451千円減少、前渡金が314,800千円減少したことによるものであります。また、固定資産は4,691,877千円となり、前連結会計年度末に比べて579,473千円減少しました。これは主に、のれんが797,330千円減少、関係会社株式が144,276千円減少した一方で、投資有価証券が193,625千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は10,010,406千円となり、前連結会計年度末に比べて1,301,233千円増加しました。これは主に、買掛金が754,817千円増加、短期借入金720,000千円増加した一方で、契約負債が467,234千円減少したことによるものであります。また、固定負債は513,335千円となり、前連結会計年度末に比べて189,150千円増加しました。これは主に、繰延税金負債が120,065千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は9,735,204千円となり、前連結会計年度末に比べて1,725,224千円減少しました。これは主に、利益剰余金が600,957千円減少、自己株式の取得により自己株式が1,116,926千円増加したことによるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかに回復しております。一方で、米国の通商政策をめぐる動向による景気の下押しリスクに加え、為替相場における円安基調の継続や不安定な変動、金融資本市場の動向等の影響には引き続き注意が必要であり、先行き不透明な状況が続くものと想定されます。

当社グループを取り巻く日本国内のクラウド市場は、引き続き急速な成長軌道にあり、その背景にはデジタルトランスフォーメーション(DX)(注1)やオムニチャネル(注2)化による顧客接点の高度化に加え、AI技術の劇的な進化が挙げられます。

特に2026年初めの生成AI分野での技術進展(いわゆる「アンソロピック・ショック」など)に象徴されるAIモデルの飛躍的進化は社会やビジネスのあり方を根本から変容させつつあります。しかしながら、AIの進化は膨大な計算リソースと高度なデータ基盤を必要とするため、クラウドビジネスを専業とする当社グループにとって、この変化は極めてポジティブな追い風であると認識しております。AIが高度化・複雑化するほど、その安定的な実行基盤としてのクラウドの重要性は増しており、AIの進化はクラウド市場の成長を更に加速させる強力なエンジンとなっています。また、企業のAI対応は急務となっており、当社グループにおいてもAI関連プロジェクトの引き合いが急増していることを受け、Amazon Web Services(以下「AWS(注3)」)でのAIコンピテンシー認定を取得し、AI活用を前提としたインフラ構築・運用の体制整備を急ピッチで進めております。

世界的には、パブリッククラウド市場をけん引するAWSが、技術の進化とイノベーションを繰り返しながら、依然高い成長率と圧倒的シェアを維持して順調に市場を拡大しています。追従するGoogleやMicrosoftとの競争は、それぞれが独自の強みを活かしてクラウドサービスの拡充や改善に力を入れることで多様な選択・オプションが利用可能になり、顧客にとって多くの利益をもたらすとともにクラウドサービスの性能向上やクラウド市場の拡大に大きく寄与しております。

このような状況の中、当社グループは、2025年4月に中期経営方針(FY26-FY28)を公表するとともに、2023年に締結されたAWSとの戦略的協業契約を中心戦略としたクラウド基盤に関するコンサルティング、基盤構築・運用、クラウドサービスの機能強化に加えて、生成AIを活用した新たなサービス展開やセキュリティ領域における付加価値の強化、アライアンスによる海外展開に取り組むなどビジネス拡大に尽力してまいりました。また、Google Cloud事業を展開する連結子会社である株式会社G-genのほか、高度なクラウド運用管理を専門的に運営する株式会社サーバーワークス・スマートオペレーションズを2025年3月に新潟市に設立いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は40,006,534千円(前期比12.0%増)と前期比で増収となった一方で、一過性の不採算プロジェクトの影響により営業利益は625,262千円(前期比41.7%減)、経常利益は766,168千円(前期比28.1%減)と減益となり、のれんの一括償却等に伴う特別損失等により親会社株主に帰属する当期純損失は600,957千円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益677,331千円)となりました。

なお、当社グループの事業はクラウド事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていませんが、製品・サービス別の業績の概要は以下のとおりであります。

(クラウドインテグレーション)

旧来のオンプレミスシステムから新たなクラウド環境への移行や複数のクラウドサービスを統合するハイブリッドクラウド戦略などを推進する企業が増加していることによってクラウド需要が更に拡大しており、また、生成AIやIoTなど高度な技術の活用により多様なデータ連携やシステムの最適化が必要となり、専門的な技術支援を求める企業が増え顧客獲得と受注が堅調に推移しました。一方で、大規模かつ複雑なクラウドインテグレーション案件が増加していることから、将来のリスクに備えて一部案件で受注損失の引当を行いました。これは、当社グループがより大規模で高難度の案件を手掛ける機会が拡大していることの表れでもあり、今後の事業規模拡大に資する前向きなものと捉えております。以上の結果、売上高は2,367,675千円(前期比4.2%増)となりました。

(リセール)

既存顧客からの継続的な受注及び大口顧客のAWS利用料の増加によりARPU(注4)が堅調に推移するとともに、新規顧客の獲得もあってアカウント数も増加しました。加えて、クラウドインテグレーション案件の大型化に伴い、リセールにおけるAWS利用料も大規模なものが増加しており、当社グループの収益基盤の拡大に寄与しております。一方で、案件の大型化に伴い戦略的なディスカウント案件も増加していますが、現時点ではアカウントを獲得することを優先方針として営業活動を行ってまいりました。また、セキュリティを中心とするサービス・ソフトウェアのライセンス販売、自社サービスの販売も堅調に推移しました。以上の結果、売上高は35,877,350千円(前期比12.9%増)となりました。

(MSP(注5))

クラウド需要の高まりに伴い、クラウド環境の運用や管理に関するニーズが拡大しており、企業はクラウド導入後の運用効率化やセキュリティ確保、コスト最適化のため、専門知識を持つ外部パートナーに依頼するケースが増えております。また、生成AIやIoTなどの先進技術の導入によりシステムの複雑性が増し、運用負担が高まっていることなどから受注が堅調に増加しました。特に、MSP事業は当社グループ事業区分の中で最も利益率が高く、収益性をけん引する重要な柱となっております。以上の結果、売上高は1,731,316千円(前期比4.0%増)となりました。

(その他)

その他は、特定顧客向けサービスの提供により、売上高は30,192千円(前期比145.8%増)となりました。

〔用語解説〕

- (注1) デジタルトランスフォーメーション(DX)：企業がデジタルテクノロジーを活用して、ビジネスプロセスやカスタマーエクスペリエンス、組織文化などの様々な領域において革新的な変革を実現する取り組みのことを指します。
- (注2) オムニチャネル：企業が複数の販売チャネル(店舗、ウェブサイト、モバイルアプリなど)を統合して、顧客にとってシームレスな購買体験を提供する戦略のことを指します。
- (注3) AWS：「Amazon Web Services」の略称であります。Amazon.comの関連会社であるAmazon Web Services, Inc. が提供する、Webサービスを通じてアクセスできるよう整備されたクラウドコンピューティングサービス群の総称であります。
- (注4) ARPU：「Average Revenue Per User」の略称であります。1社あたりの平均売上金額を表す数値であります。
- (注5) MSP：「Managed Service Provider」の略称であります。顧客がAWS上に展開した仮想サーバーやネットワークの監視・運用・保守等を請け負うサービスであります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ4,289,513千円増加し、40,006,534千円(前期比12.0%増)となりました。これは主に、リセールが4,110,419千円増加したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ4,749,319千円増加し、36,362,176千円(前期比15.0%増)となりました。これは主に、リセール売上ににかかる仕入高の増加によるものであります。

以上の結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ459,806千円減少し、3,644,357千円(前期比11.2%減)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ12,992千円減少し、3,019,095千円(前期比0.4%減)となりました。これは主に、人件費が増加した一方で、業務委託費が減少したことによるものであります。

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ446,813千円減少し、625,262千円(前期比41.7%減)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ66,203千円増加し、295,682千円(前期比28.8%増)となりました。これは主に、受取利息が18,376千円減少した一方で、受取手数料が25,379千円増加、為替差益が24,250千円増加したことによるものであります。

また、営業外費用は、前連結会計年度に比べ80,537千円減少し、154,776千円(前期比34.2%減)となりました。これは主に、持分法による投資損失が98,481千円減少したことによるものであります。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ300,072千円減少し、766,168千円(前期比28.1%減)となりました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別利益は、45,378千円となりました。これは、主に臨時収益38,614千円によるものであります。

また、特別損失は、前連結会計年度に比べ769,352千円増加し、866,875千円(前期比788.9%増)となりました。これは、主にのれん償却額742,966千円によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における法人税等合計は、前連結会計年度に比べ275,923千円増加し、545,628千円(前期比102.3%増)となり、非支配株主に帰属する当期純利益は21,680千円減少し、-千円(前期は非支配株主に帰属する当期純利益21,680千円)となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は600,957千円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益677,331千円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は6,645,493千円となり、前連結会計年度末に比べて603,519千円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は765,814千円(前連結会計年度は906,594千円の収入)となりました。これは主にのれん償却額797,330千円、仕入債務の増加額754,817千円、前渡金の減少額314,800千円等があった一方で、売上債権及び契約資産の増加額590,495千円、契約負債の減少額467,234千円、法人税等の支払額345,474千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は156,907千円(前連結会計年度は1,453,379千円の支出)となりました。これは主に有価証券の償還による収入598,520千円等があった一方で、投資有価証券の取得による支出374,517千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は398,620千円(前連結会計年度は227,252千円の支出)となりました。これは主に短期借入れによる収入720,000千円等があった一方で、自己株式の取得による支出1,128,094千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループは受注から販売までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当社グループは「クラウド事業」の単一セグメントとしておりますが、当連結会計年度の販売実績を製品・サービス区分ごとに示すと次のとおりであります。

製品・サービス区分の名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
クラウドインテグレーション(千円)	2,367,675	104.2
リセール(千円)	35,877,350	112.9
MSP(千円)	1,731,316	104.0
その他(千円)	30,192	245.8
合計(千円)	40,006,534	112.0

- (注) 1. 製品・サービス区分間の取引については相殺消去しております。
2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」及び「 経営成績の状況」に記載しております。また、当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、リセールにおける仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資、継続的なソフトウェアの開発及び投資有価証券の取得等によるものであります。なお、当社グループの資金の源泉は主に営業活動によるキャッシュ・フローによるものであり、必要に応じて金融機関からの短期借入金による調達も行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りに関しては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

相手先の名称	契約の名称	契約締結日	契約内容	契約期限
Amazon Web Services, Inc.	AWS Solution Provider Addendum	2018年11月1日	AWSのソリューション販売契約	契約期間は定められておりません。
株式会社スカイ365	業務委託契約書	2014年9月1日	MSP業務の委託にあたり基本的条項を定めた契約	2014年9月1日より1年間(自動更新)
アマゾン ウェブ サービス ジャパン合同会社	戦略的協業契約	2023年4月14日	企業のクラウド有効活用とビジネス機会創出支援拡充のための協業契約	2027年4月30日まで
パーソルクロステクノロジー株式会社	合弁契約	2023年8月31日	株式会社パーソル&サーバーワークスに関する合弁契約	契約期間は定められておりません。
富士フイルムビジネスイノベーション株式会社	合弁契約	2024年2月1日	富士フイルムクラウド株式会社に関する合弁契約	契約期間は定められておりません。
ベスピン・グローバル・ジャパン合同会社、株式会社トップゲート、株式会社G-gen	株主間契約	2024年4月26日	株式会社G-genに関する株主間契約	契約期間は定められておりません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において支出した設備投資の総額は192,897千円(有形固定資産及び無形固定資産)であり、その主な内訳はAWS運用自動化サービス「Cloud Automator」の追加開発費用108,071千円及び基幹システム構築に伴う開発費用70,035千円によるものであります。また、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却等はありません。

なお、設備投資の総額には資産除去債務の見積りの変更に伴う除去費用の見積額(有形固定資産)の増加は含めておりません。

なお、当社グループの事業はクラウド事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	商標権 (千円)	合計 (千円)	
東京本社 (東京都新宿区)	事務所設備 ソフトウェア 商標権	58,474	5,663	104,921	1,008	170,067	272
東京オフィス ANNEX (東京都新宿区)	事務所設備	23,353	329	-	-	23,683	-
大阪オフィス (大阪府大阪市 北区)	事務所設備	4,803	1,233	-	-	6,037	55
福岡オフィス (福岡県福岡市 博多区)	事務所設備	2,163	76	-	-	2,240	17
仙台オフィス (宮城県仙台市 青葉区)	事務所設備	5,283	726	-	-	6,009	19
新潟オフィス (新潟県新潟市 中央区)	事務所設備	34,780	17,672	-	-	52,453	4

- (注) 1. 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃料 (千円)
本社 (東京都新宿区)	事務所用建物	54,368
東京オフィスANNEX (東京都新宿区)	事務所用建物	17,625
大阪オフィス (大阪府大阪市北区)	事務所用建物	21,809
福岡オフィス (福岡県福岡市博多区)	事務所用建物	3,121
仙台オフィス (宮城県仙台市青葉区)	事務所用建物	6,668
妙高保養所 (新潟県妙高市)	福利厚生施設	2,160
新潟オフィス (新潟県新潟市中央区)	事務所用建物	5,294

4. 当社はクラウド事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

(2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	商標権 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 G - g e n	東京本社 (東京都新宿区)	事務所設備	9,604	500	1,102	11,207	127
株 式 会 社 サ ー バ ー ワ ー ク ス ・ ス マ ー ト オ ペ レ ー シ ョ ンズ	本社 (新潟県新潟市 中央区)	事務所設備	405	-	-	405	26

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。

- (2) 重要な改修
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,936,261	7,938,261	東京証券取引所 (スタンダード市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	7,936,261	7,938,261		

(注) 提出日現在の発行数には、2026年5月1日から当有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権 2016年10月26日臨時株主総会決議及び2017年2月23日取締役会決議

	事業年度末現在 (2026年2月28日)	提出日の前月末現在 (2026年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,063	938
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 9	使用人 7
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,008(注)1、6	15,008(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	363(注)2、6	363(注)2、6
新株予約権の行使期間	自 2019年2月24日 至 2027年2月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 363 資本組入額 181.5 (注)6	発行価格 363 資本組入額 181.5 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分は、これを認めないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4、5	同左

(注) 1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、当社普通株式について時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式数にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場された場合にのみ、本新株予約権を行使することができます。

(2) 本新株予約権者は、当社の普通株式が上場された日(以下、「上場日」という。)以降の次に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて次の各号に掲げる割合を限度として行使することができます。

- イ. 上場日から1年を経過する日以降 25%
- ロ. 上場日から2年を経過する日以降 50%
- ハ. 上場日から3年を経過する日以降 75%
- ニ. 上場日から4年を経過する日以降 100%

(3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会

が認められた場合は、この限りではありません。

- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めておりません。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」によるものとします。

4. 新株予約権の取得事由及び条件は以下のとおりであります。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転契約について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。
- (2) 上記(1)にかかわらず、取締役会が必要と判断した場合は本新株予約権の全部を時価で取得することができます。
- (3) 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- (5) 新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定します。
- (6) 新株予約権の取得事由及び条件
上記4. に準じて決定します。

6. 2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年11月1日付で株式分割(1:4)を、また、2019年7月11日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で株式分割(1:2)、2020年8月4日開催の取締役会決議により、2020年9月1日付で株式分割(1:2)を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権 2018年7月3日臨時株主総会決議及び2018年8月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (2026年2月28日)	提出日の前月末現在 (2026年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,099	1,099
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 14	使用人 14
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,584(注)1、6	17,584(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375(注)2、6	375(注)2、6
新株予約権の行使期間	自 2020年9月1日 至 2028年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 187.5 (注)6	発行価格 375 資本組入額 187.5 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分は、これを認めないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4、5	同左

(注) 1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、当社普通株式について時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式数にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場された場合にのみ、本新株予約権を行使することができます。

(2) 本新株予約権者は、当社の普通株式が上場された日(以下、「上場日」という。)以降の次に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて次の各号に掲げる割合を限度として行使することができます。

- イ. 上場日から1年を経過する日以降 25%
- ロ. 上場日から2年を経過する日以降 50%
- ハ. 上場日から3年を経過する日以降 75%
- ニ. 上場日から4年を経過する日以降 100%

(3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

(4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めておりません。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」によるものとします。

4. 新株予約権の取得事由及び条件は以下のとおりであります。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転契約について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。
 - (2) 上記(1)にかかわらず、取締役会が必要と判断した場合は本新株予約権の全部を時価で取得することができます。
 - (3) 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
 - (5) 新株予約権の行使の条件
上記3.に準じて決定します。
 - (6) 新株予約権の取得事由及び条件
上記4.に準じて決定します。
6. 2019年7月11日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で株式分割(1:2)をまた、2020年8月4日開催の取締役会決議により、2020年9月1日付で株式分割(1:2)を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権 2026年1月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (2026年2月28日)	提出日の前月末現在 (2026年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,600	1,600
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 使用人 21 子会社使用人 1	取締役 2 使用人 21 子会社使用人 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160,000	160,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,945(注)1	1,945(注)1
新株予約権の行使期間	自 2030年2月28日 至 2040年1月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,945 資本組入額 972.5	発行価格 1,945 資本組入額 972.5
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2029年2月期から2035年2月期までのいずれかの事業年度における、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同じ。）に記載された営業利益（以下、当該営業利益に係る業績条件を「営業利益条件」という。）、及び、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間における、いずれかの6か月（当日を含む125取引日をいう。以下本2.(1)において同じ。）において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値（円未満は切り捨てるものとする。）が、下記(a)乃至(f)の各号に掲げる条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として権利行使することができるものとします。
- (a) 営業利益が一度でも2,000百万円を超過し、かつ、当社普通株式の普通取引終値の6か月間の平均値が一度でも3,000円以上の場合：行使可能割合15%
- (b) 営業利益が一度でも2,000百万円を超過し、かつ、当社普通株式の普通取引終値の6か月間の平均値が一度でも4,000円以上の場合：行使可能割合21%
- (c) 営業利益が一度でも2,000百万円を超過し、かつ、当社普通株式の普通取引終値の6か月間の平均値が一度でも5,000円以上の場合：行使可能割合30%
- (d) 営業利益が一度でも3,000百万円を超過し、かつ、当社普通株式の普通取引終値の6か月間の平均値が一度でも3,000円以上の場合：行使可能割合50%
- (e) 営業利益が一度でも3,000百万円を超過し、かつ、当社普通株式の普通取引終値の6か月間の平均値が一度でも4,000円以上の場合：行使可能割合70%
- (f) 営業利益が一度でも3,000百万円を超過し、かつ、当社普通株式の普通取引終値の6か月間の平均値が一度でも5,000円以上の場合：行使可能割合100%

なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとします。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた数とします。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
 - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めておりません。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。
3. 新株予約権の取得の事由及び取得条件は以下のとおりであります。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。
 - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記2.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。
4. 組織再編行為時における新株予約権の取扱いは以下のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記2に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記2に定める行使期間の末日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記2に準じて決定します。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記3に準じて決定します。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月1日～ 2022年2月28日 (注)1	91,408	7,679,452	13,097	3,215,070	13,097	3,205,070
2022年2月22日 (注)2	2,496	7,681,948	2,998	3,218,069	2,998	3,208,069
2022年3月1日～ 2023年2月28日 (注)1	63,296	7,745,244	8,628	3,226,697	8,628	3,216,697
2022年7月22日 (注)3	8,262	7,753,506	8,518	3,235,215	8,518	3,225,215
2023年3月1日～ 2024年2月29日 (注)1	76,960	7,830,466	11,412	3,246,627	11,412	3,236,627
2023年7月21日 (注)4	5,567	7,836,033	8,517	3,255,144	8,517	3,245,144
2024年3月1日～ 2025年2月28日 (注)1	42,128	7,878,161	5,282	3,260,426	5,282	3,250,426
2024年7月26日 (注)5	6,214	7,884,375	9,911	3,270,337	9,911	3,260,337
2025年3月1日～ 2026年2月28日 (注)1	38,672	7,923,047	5,369	3,275,706	5,369	3,265,706
2025年7月25日 (注)6	13,214	7,936,261	15,414	3,291,121	15,414	3,281,121

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額 1株につき2,403円
 払込金額の総額 金5,997,888円
 出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による
 増加する資本金及び資本準備金 資本金 2,998,944円
 資本準備金 2,998,944円

割当先 当社従業員2名

3. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額 1株につき2,062円
 払込金額の総額 金17,036,244円
 出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による
 増加する資本金及び資本準備金 資本金 8,518,122円
 資本準備金 8,518,122円

割当先 当社取締役3名

4. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額 1株につき3,060円
 払込金額の総額 金17,035,020円
 出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による
 増加する資本金及び資本準備金 資本金 8,517,510円
 資本準備金 8,517,510円

割当先 当社取締役3名

5. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額 1株につき3,190円
 払込金額の総額 金19,822,660円
 出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による
 増加する資本金及び資本準備金 資本金 9,911,330円
 資本準備金 9,911,330円

割当先 当社取締役3名、当社執行役員3名、当社従業員1名

6. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額 1株につき2,333円
 払込金額の総額 金30,828,262円
 出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による
 増加する資本金及び資本準備金 資本金 15,414,131円
 資本準備金 15,414,131円

割当先 当社取締役2名、当社監査等委員である取締役3名

当社執行役員 3 名、当社従業員 8 名

- 7 . 2026年 3 月 1 日より2026年 4 月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式の総数は2,000株、資本金及び資本準備金はそれぞれ363千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	25	44	39	13	2,880	3,008	-
所有株式数(単元)	-	3,632	2,113	28,119	4,353	81	40,970	79,268	9,461
所有株式数の割合(%)	-	4.581	2.665	35.473	5.491	0.102	51.685	100.00	-

(注) 自己株式522,667株は、「個人その他」に5,226単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大石 良	東京都文京区	1,580,589	21.32
株式会社BSアセットマネジメント	東京都文京区音羽1丁目8-3	1,270,000	17.13
株式会社テラスカイ	東京都中央区日本橋2丁目11-2	1,013,600	13.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	320,600	4.32
NTTドコモビジネス株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3-1	260,000	3.51
株式会社ホクエツ	宮城県仙台市青葉区五橋1丁目5-3	226,200	3.05
羽柴 孝	東京都練馬区	221,862	2.99
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	154,100	2.08
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	117,600	1.59
サーバーワークス従業員持株会	東京都新宿区揚場町1-21	79,800	1.08
計	-	5,244,351	70.74

(注) 1. 上記のほか、当社は522,667株の自己株式を保有しております。

2. 株式会社BSアセットマネジメントは、当社代表取締役社長大石良と、その親族が株式を保有する資産管理会社であります。

3. 2026年1月19日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、株式会社BSアセットマネジメントは、当事業年度中に主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 522,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,404,200	74,042	完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 9,461		
発行済株式総数	7,936,261		
総株主の議決権		74,042	

(注) 上記「単元未満株式」の「株式数(株)」欄には、当社自己株式が67株含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サーバーワーク ス	東京都新宿区揚場町1番 21号	522,600		522,600	6.58
計		522,600		522,600	6.58

(注) 上記には、単元未満株式は含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月26日)での決議状況 (取得期間2025年3月5日～2025年6月30日)	230,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	222,000	499,853,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,000	146,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.5	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	3.5	0.0

(注) 取得期間、取得自己株式数は、約定日基準で記載しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年1月14日及び2026年1月28日)での決議状況 (取得期間 2026年1月16日～2026年1月28日)	300,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	300,000	616,958,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	83,042,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	11.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	11.9

(注) 取得期間、取得自己株式数は、約定日基準で記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	49	114,856
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				

その他 ()			
保有自己株式数	522,667		522,667

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けております。株主の皆様への利益還元につきましては、当社グループの成長を加速させるための事業の拡充や組織体制、システム環境の整備等の成長投資とともに、財務面での健全性の更なる強化、経営における成長性と安全性の均衡に努めつつ、各事業年度の経営成績等を総合的に勘案した利益還元を安定的かつ継続的に行う方針です。

そのため、今後の具体的な配当政策については、一過性の資産の売却損益及び現預金の増加を伴わない損益を除いた親会社株主に帰属する当期純利益に対して20%～30%程度の連結配当性向を目安とするだけでなく、短期的な業績連動に左右されにくく利益の一時的な変動局面における配当の安定性を確保するため株主資本配当率(DOE)の下限1.0%を目安に運用する方針です。また、短期的には機動的な自己株式の取得も選択肢とし、総還元性向は25%～50%を目安とする方針です。

他方、成長投資に必要な資金余力を確保するためにも営業キャッシュフローを注視し、営業キャッシュフローに対する配当総額の割合を10%～30%程度の範囲内におさまるよう成長投資と株主還元のバランスを図ってまいります。

なお、当社は、剰余金の配当を行う場合には、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であり、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の年間配当金につきましては、上記の基本方針及び当期の業績と今後の見通し等を勘案し、1株当たり25円(うち中間配当金0円)といたしました。

次期の年間配当金につきましては、上記の基本方針並びに経営環境及び業績見込み等を総合的に勘案し、当期に比べて1株当たり5円増配の30円(うち中間配当金15円)を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

取締役会決議日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
(期末配当) 2026年4月14日	185	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中長期的な競争力の維持向上及び健全な事業の発展のため、株主、顧客企業、取引先、社員等すべてのステークホルダーから信頼される企業グループであり続けるために、コーポレート・ガバナンスの強化と充実を経営の重要課題であると認識し、整備を行っており、その一環として、2021年5月28日をもって監査等委員会設置会社に移行しました。

当社は、監査等委員会設置会社として、取締役会に対する監視・チェック機能を強化することで、透明で健全性の高い企業経営を目指し、コンプライアンスの徹底を経営の基本として、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を推進してまいります。また、2022年5月20日に取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置いたしました。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しております。また、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。そのほかに経営会議を設置し、業務執行に関する意思決定の迅速化に努めております。

取締役会は、代表取締役社長 大石良、取締役 羽柴孝、社外取締役 井上幹也、社外取締役 田中優子、社外取締役 藤本ひかりの5名で構成されております。代表取締役社長 大石良を議長として、原則として毎月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項等の意思決定および監督を行っております。また、執行役員を同席させ適時担当する業務執行状況の報告をさせております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員 井上幹也、監査等委員 田中優子、監査等委員 藤本ひかりの3名(全員が社外取締役かつ独立役員である監査等委員)で構成されております。常勤の監査等委員 井上幹也を議長として、原則として毎月1回の定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することにより、監査に関する方針・計画・方法、重要事項の報告、協議及び決議並びに監査実施状況等の監査等委員相互の情報共有を図っております。各監査等委員は、業務執行状況の監査を適宜実施しております。

指名・報酬委員会は、代表取締役社長 大石良、社外取締役 井上幹也、社外取締役 田中優子、社外取締役 藤本ひかりの4名で構成されております。社外取締役 井上幹也を議長として必要に応じて指名・報酬委員会を開催し、取締役の指名および報酬等に係る取締役会の機能に対し、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、独立性・公正性・客観性と説明責任を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的として、同委員会において議論を深め取締役会に答申いたします。

経営会議は、代表取締役社長 大石良、取締役 羽柴孝の常勤取締役2名および執行役員で構成されております。代表取締役社長 大石良を議長として執行役員および常勤の監査等委員が同席し、原則として毎週1回の定例経営会議を開催し、取締役会から委任された事項についての判断・決定、および経営にかかる重要事項を速やかに実行するための検討審議とその結果報告等を行い、機動的な意思決定と情報共有に努めております。常勤の監査等委員 井上幹也は経営会議における意思決定プロセスの健全性及び適正性を監査する目的で同会議に参加しております。

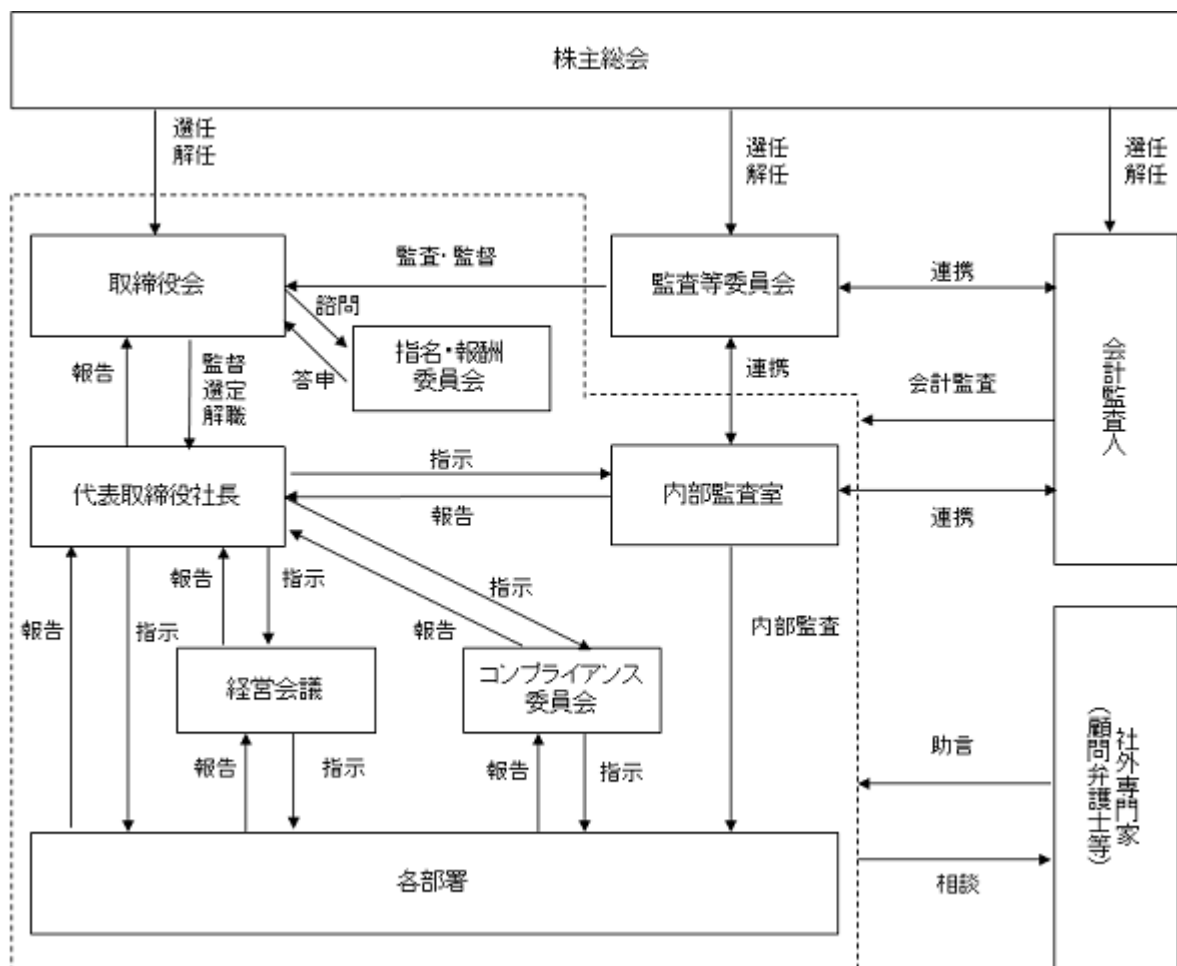
内部監査室は、内部統制の整備・運用状況の有効性検証ならびにその改善に向けた助言・提言を行うとともに内部監査計画に基づいて各部門の活動全般にわたる内部監査を実施し、定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行っております。

監査等委員会と内部監査室は、必要の都度意見交換を行うとともに連携を密にし、適正な監査の実施に努めております。

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長 大石良を委員長とし、委員長が選任した委員によって構成されたコンプライアンス委員会を四半期に一度開催し、企業活動における法令遵守に係る取り組みの推進を行っております。また、コンプライアンス違反またはそのおそれがある事実が生じた場合には、速やかにコンプライアンス委員会を開催し、再発防止策を講じることとしております。

当社の業務執行状況の体制、経営監視および内部統制の仕組みは下図のとおりであります。

当社の外部監査としては、会計監査人として有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し、通常の監査および内部統制に関わる事項を含めて、適宜助言を受けております。



(1) 取締役会で決議できる株主総会決議事項
剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を必要に応じ柔軟に行えるようにするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨及び、会社法第454条第5項に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 取締役会で決議できる責任免除について

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(3) 取締役の定数

当社の取締役は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)¹⁰名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨を定款で定めております。

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨を定款に定めております。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

(b) 当該体制を採用する理由

当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上のため、独立社外取締役3名を選任しております。

また、当社は、2021年5月28日をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員3名(内、全員が社外取締役である監査等委員)で構成される監査等委員会による監査はコーポレート・ガバナンスの強化と充実に資するものであるとともに経営監視機能として有効であると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備状況

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。

ロ．コンプライアンス体制を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置する。

ハ．取締役及び使用人が、コンプライアンス上問題がある事態を認知した場合は、直ちにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は、問題の性質に応じて適宜担当部署に問題の調査・対応を委嘱する。又、全社的な見地から対応を要する問題については、速やかにコンプライアンス委員会は調査委員会を組織するなどして真相究明を行うとともに、再発防止策を含む対応についての提言を行う。又、コンプライアンス相談窓口を設置する。

ニ．監査等委員会及び内部監査室は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役は、法令及び取締役会規程に基づき職務の執行の状況を取締役に報告する。報告された内容については取締役会議事録に記載又は記録し、法令に基づき保存するものとする。

ロ．取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する基本規程として、文書管理規程を定める。

ハ．文書の取扱いに関しては、文書管理規程において保存期間に応じて区分を定める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．損失の危険の管理について、情報セキュリティ管理規程において情報セキュリティ管理責任者を定め、まず、当該リスクの発生情報については各部署からの定期的な業務報告のみならず、緊急時には迅速に報告がなされる体制を整備するものとする。

ロ．当該損失の危険の管理及び対応については、リスク管理規程に基づき、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、リスクの発生の防止、発生したリスクへの対処を統括的に行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月1回開催し、必要ある場合には適宜臨時取締役会を開催することとする。又、各部署の活動状況の報告、取締役会への付議事項の検討審議とその結果報告等を行う会議体として経営会議を原則毎週1回開催することとし、経営情報の共有と業務運営の効率化を図る。

ロ．取締役を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程・業務分掌規程・職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．関係会社の業務の円滑化と管理の適正化を目的として関係会社管理規程を定める。

ロ．コンプライアンス規程は全グループ会社に適用し、全グループ会社の法令遵守に関する体制はコンプライアンス委員会が統括する。

ハ．子会社で重要な事象が生じた場合には、当該子会社の取締役等から当社の担当取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。)に直ちに報告させる。併せて、子会社の重要な業務執行に関し担当取締役に定期的に報告させる。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役および使用人の取締役(当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- イ．当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人(以下「監査等委員会補助者」という。)を必要に応じて置くことができる。
- ロ．監査等委員会補助者の選任及び異動については、あらかじめ監査等委員会の承認を得なければならない。
- ハ．監査等委員会補助者の職務は監査等委員会の補助専任とし、他の一切の職務の兼任を認めないものとする。
- ニ．監査等委員会補助者は、監査等委員会の指揮命令下に置かれ、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令は受けないものとする。

- (7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する事項
取締役は、以下の重要事項を定期的に常勤の監査等委員に報告するものとし、監査等委員会において、常勤の監査等委員から報告する。ただし、経営に著しい影響を及ぼすおそれのある事態が発生した場合、職務遂行に関して不正行為・重大な法令違反等の事実が判明した場合には、直ちに、監査等委員会に対して報告を行うものとする。

- 重要な機関決定事項
- 経営状況のうち重要な事項
- 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 内部監査状況及び損失の危険の管理に関する重要事項
- 重大な法令・定款違反
- その他、重要事項

- (8) 当社監査等委員会へ報告をした者が報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等は、監査等委員会に直接報告を行うことができ、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを内部通報制度に基づいて禁止する。
- (9) 当社監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員から職務上必要と認められる費用(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について請求があるときは、当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応ずるものとする。なお、監査等委員会は、職務上必要と認められる費用について、毎年、あらかじめ一定額の予算を計上する。ただし、緊急又は臨時に支出した費用についても、会社に償還を請求する権利を有する。
- (10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、取締役、重要な使用人及び社内各部署に対してヒアリング(必要な資料の閲覧・提出、質問への回答等、監査への協力を含む。)を実施することができるとともに、代表取締役社長、会計監査人と意見交換等を実施できる体制を整備するものとする。協力を求められた者は必ずこれに応ずるものとする。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
反社会的勢力排除規程において、反社会的勢力との一切の関係の遮断、不当要求の排除、取引の全面的禁止、影響力の利用の禁止について定める。

(b) 監査等委員である取締役との責任限定契約

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等を除く。)及び監査等委員である取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社と監査等委員である取締役との間では、それぞれ、会社法第427条および当社定款の定めに従い、会社法第423条第1項に定める損害賠償の限度額について、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

(c) 取締役との役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社の全取締役(取締役及び監査等委員である取締役)を被保険者とした役員等賠償責任保険契約を締結し、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補いたしません。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を18回開催いたしました。取締役会は、経営に関する重要事項として、株主総会に関する事項、取締役に関する事項、決算に関する事項、その他投融资やグループ管理等など重要な業務に関する事項について審議するとともに、業務執行状況の報告を行っております。

なお、個々の取締役の出席状況は以下の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長 大石 良	18回	18回
取締役 羽柴 孝	18回	18回
社外取締役（監査等委員） 井上 幹也	18回	18回
社外取締役（監査等委員） 田中 優子	18回	18回
社外取締役（監査等委員） 藤本 ひかり	18回	18回

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において指名・報酬委員会を7回開催いたしました。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を過半数とする3名以上の取締役から構成されており、取締役の選解任に関する事項、及び取締役の報酬等に関する事項について審議し、取締役会に対して、助言・答申を行っております。

なお、個々の指名・報酬委員の指名・報酬委員会の出席状況は以下の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
社外取締役（監査等委員） 井上 幹也	7回	7回
社外取締役（監査等委員） 田中 優子	7回	7回
社外取締役（監査等委員） 藤本 ひかり	7回	7回
代表取締役社長 大石 良	7回	7回

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年5月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりであります。

男性3名 女性 2名（役員のうち女性の比率40.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	大石 良	1973年7月20日生	1996年4月 丸紅株式会社入社 2000年12月 有限会社ウェブ専科(現当社) 代表取締役 2014年5月 株式会社スカイ365社外取締役 2018年12月 当社代表取締役社長 2024年3月 当社代表取締役社長社長執行役員 (現任) 2024年3月 富士フィルムクラウド株式会社社 外取締役(現任) 2025年5月 株式会社ワールド社外取締役(現 任)	(注)3	1,580,589
取締役 ソリューション管掌 執行役員	羽柴 孝	1978年3月24日生	2000年4月 ジーエフシー株式会社入社 2006年4月 当社入社 2010年3月 当社営業グループサブリーダー兼 プロダクトマネージャー 2011年10月 当社営業部長 2013年3月 当社AWS事業部長 2013年10月 当社取締役 2014年9月 当社クラウドインテグレーション 本部長 2015年3月 当社クラウドインテグレーション 部長 2017年5月 株式会社スカイ365社外取締役 2017年9月 当社営業部長 2018年3月 当社営業1部長 2018年11月 当社営業2部長 2019年3月 当社営業部長 2021年7月 株式会社G-gen代表取締役 2024年3月 当社取締役ソリューション管掌執 行役員(現任) 2024年3月 富士フィルムクラウド株式会社社 外取締役(現任) 2024年5月 株式会社トップゲート代表取締役 2024年7月 株式会社トップゲートを吸収合併 存続会社として株式会社G-g e nを合併し、その商号を株式会社 G-g e nに変更 同社代表取締役(現任)	(注)3	221,862

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	井上 幹也	1955年9月8日生	1979年4月 丸紅株式会社入社 1985年4月 ネットワーク情報サービス株式会社 社出向 1989年4月 丸紅英国会社出向 1994年6月 丸紅テレコム株式会社(現株式会 社MXモバイリング)出向 2003年4月 グローバルソリューション株式会 社(現アルテリア・ネットワー クス)取締役 2005年4月 株式会社ダイエー情報物流副本部 長 2007年4月 丸紅株式会社ネットワークビジネ ス部長 2010年4月 丸紅泰国会社副社長 2011年4月 丸紅テレコム株式会社(現MXモバ イリング株式会社)専務取締役 2012年4月 丸紅株式会社金融・物流・情報部 門(大阪) 2013年4月 株式会社T M J 取締役 2014年4月 株式会社つなくネットコミュニ ケーションズ常務取締役 2018年5月 当社社外監査役 2018年7月 当社常勤社外監査役 2021年5月 当社社外取締役(常勤監査等委員) (現任) 2021年10月 株式会社G-gen監査役 2023年3月 株式会社トップゲート監査役 2024年3月 富士フイルムクラウド株式会社監 査役(現任)	(注)4	1,285
取締役 監査等委員	田中 優子	1975年5月31日生	1999年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2003年4月 A.T.カーニー株式会社入社 2006年2月 ジュビターショップチャンネル株 式会社入社 2011年7月 A.T.カーニー株式会社入社消費財 プラクティスマネージャー 2014年4月 株式会社クラウドワークス入社執 行役員 2018年3月 株式会社スペースマーケット 監 査役 2019年12月 株式会社クラウドワークス取締役 経営企画室長 2021年3月 株式会社スペースマーケット社外 取締役(監査等委員) 2021年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任) 2021年10月 コデアル株式会社監査役 2023年3月 株式会社スペースマーケット社外 取締役(現任) 2023年5月 株式会社ユコット代表取締役(現 任) 2023年6月 株式会社パトonz社外取締役(現 任)	(注)4	720

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 監査等委員	藤本 ひかり	1980年11月20日生	2006年12月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社	(注) 4	720
			2013年 1月	藤本ひかり公認会計士事務所(現ひかり公認会計士・税理士事務所)所長(現任)		
			2014年11月	株式会社B-moo代表取締役(現任)		
			2019年 2月	株式会社J・Grip監査役(現任)		
			2019年 9月	株式会社ノンビ(現ボンディッシュ株式会社)監査役(現任)		
			2021年 5月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)		
			2021年11月	株式会社ユナイトビジネスコンサルティング取締役(現任)		
2021年12月	株式会社WDC(現株式会社KABU&ほけんパートナーズ)監査役					
計					1,805,176	

- (注) 1. 監査等委員である取締役 井上幹也氏、同田中優子氏、同藤本ひかり氏は、社外取締役であります。
2. 「所有株式数」は、2026年2月28日現在の所有株式数を記載しております。
3. 2025年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2025年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定の迅速化及び効果的な業務執行体制を整えることを目的として、2024年3月より執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次の4名であります。

職名	氏名
サービス管掌執行役員	玉木 雄二
ミドルオフィス管掌執行役員	鈴木 暁
バックオフィス管掌執行役員	大川 敏昭
執行役員 セキュリティサービス部部长	徳田 幸次

2026年5月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性3名 女性 2名 (役員のうち女性の比率40.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
代表取締役社長 社長執行役員	大石 良	1973年7月20日生	1996年4月	丸紅株式会社入社	(注) 3	1,580,589
			2000年12月	有限会社ウェブ専科(現当社) 代表取締役		
			2014年5月	株式会社スカイ365社外取締役		
			2018年12月	当社代表取締役社長		
			2024年3月	当社代表取締役社長社長執行役員(現任)		
			2024年3月	富士フィルムクラウド株式会社社外取締役(現任)		
2025年5月	株式会社ワールド社外取締役(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 ソリューション管掌 執行役員	羽柴 孝	1978年3月24日生	2000年4月 ジーエフシー株式会社入社 2006年4月 当社入社 2010年3月 当社営業グループサブリーダー兼 プロダクトマネージャー 2011年10月 当社営業部長 2013年3月 当社AWS事業部長 2013年10月 当社取締役 2014年9月 当社クラウドインテグレーション 本部長 2015年3月 当社クラウドインテグレーション 部長 2017年5月 株式会社スカイ365社外取締役 2017年9月 当社営業部長 2018年3月 当社営業1部長 2018年11月 当社営業2部長 2019年3月 当社営業部長 2021年7月 株式会社G-gen代表取締役 2024年3月 当社取締役ソリューション管掌執 行役員(現任) 2024年3月 富士フィルムクラウド株式会社社 外取締役(現任) 2024年5月 株式会社トップゲート代表取締役 2024年7月 株式会社トップゲートを吸収合併 存続会社として株式会社G-g e nを合併し、その商号を株式会社 G-g e nに変更 同社代表取締役(現任)	(注)3	221,862
取締役 常勤監査等委員	井上 幹也	1955年9月8日生	1979年4月 丸紅株式会社入社 1985年4月 ネットワーク情報サービス株式会 社出向 1989年4月 丸紅英国会社出向 1994年6月 丸紅テレコム株式会社(現株式会 社MXモバイル)出向 2003年4月 グローバルソリューション株式会 社(現アルテリア・ネットワー クス)取締役 2005年4月 株式会社ダイエー情報物流副本部 長 2007年4月 丸紅株式会社ネットワークビジネ ス部長 2010年4月 丸紅泰国会社副社長 2011年4月 丸紅テレコム株式会社(現MXモバ イリング株式会社)専務取締役 2012年4月 丸紅株式会社金融・物流・情報部 門(大阪) 2013年4月 株式会社TMJ取締役 2014年4月 株式会社つなぐネットコミュニ ケーションズ常務取締役 2018年5月 当社社外監査役 2018年7月 当社常勤社外監査役 2021年5月 当社社外取締役(常勤監査等委員) (現任) 2021年10月 株式会社G-gen監査役 2023年3月 株式会社トップゲート監査役 2024年3月 富士フィルムクラウド株式会社監 査役(現任)	(注)4	1,285

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	田中 優子	1975年5月31日生	1999年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2003年4月 A.T.カーニー株式会社入社 2006年2月 ジュビターショップチャンネル株式会社入社 2011年7月 A.T.カーニー株式会社入社消費財プラクティスマネージャー 2014年4月 株式会社クラウドワークス入社執行役員 2018年3月 株式会社スペースマーケット 監査役 2019年12月 株式会社クラウドワークス取締役経営企画室長 2021年3月 株式会社スペースマーケット社外取締役(監査等委員) 2021年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年10月 コデアル株式会社監査役 2023年3月 株式会社スペースマーケット社外取締役(現任) 2023年5月 株式会社ユコット代表取締役(現任) 2023年6月 株式会社バトンズ社外取締役(現任)	(注)4	720
取締役 監査等委員	藤本 ひかり	1980年11月20日生	2006年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 2013年1月 藤本ひかり公認会計士事務所(現ひかり公認会計士・税理士事務所)所長(現任) 2014年11月 株式会社B-moo代表取締役(現任) 2019年2月 株式会社J・Grip監査役(現任) 2019年9月 株式会社ノンビ(現ボンディッシュ株式会社)監査役(現任) 2021年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年11月 株式会社ユナイトビジネスコンサルティング取締役(現任) 2021年12月 株式会社WDC(現株式会社KABU&ほけんパートナーズ)監査役	(注)4	720
計					1,805,176

- (注) 1. 監査等委員である取締役 井上幹也氏、同田中優子氏、同藤本ひかり氏は、社外取締役であります。
2. 「所有株式数」は、2026年2月28日現在の所有株式数を記載しております。
3. 2026年5月26日開催予定の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2025年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定の迅速化及び効果的な業務執行体制を整えることを目的として、2024年3月より執行役員制度を導入しております。取締役に兼務しない執行役員は次の4名であります。

職名	氏名
サービス管掌執行役員	玉木 雄二
ミドルオフィス管掌執行役員	鈴木 暁
バックオフィス管掌執行役員	大川 敏昭
執行役員 セキュリティサービス部長	徳田 幸次

社外役員の状況

当社は、提出日現在において社外取締役3名を選任しております。

社外取締役の候補者の選定にあたっては、会社法で要求される社外性に加え、各分野における豊富な経験、高い見識を活かして当社の経営判断・意思決定に加わると共に、当社経営、業務に対し客観的見地から適切な助言を実施いただくと判断した人物を選任しております。

社外取締役(常勤監査等委員)井上幹也氏につきましては、情報通信業界での豊富な経験・見識に基づき、主と

して事業活動・経営について高度な視野をもって客観的かつ中立の立場で監査を行っております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと考え、独立役員に指定しております。

社外取締役(監査等委員)田中優子氏につきましては、コンサルティング会社での助言業務の経験を持ち、現在は他社の取締役、監査等委員である取締役として活躍されていることから、当社における経営全般への助言及びコーポレート・ガバナンス強化への寄与など、適正な経営体制について客観的かつ中立の立場で監査を行っております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと考え、独立役員に指定しております。

社外取締役(監査等委員)藤本ひかり氏につきましては、公認会計士として事業会社での会計監査に従事され、財務・会計に関する高度な知識と経験を持ち、現在は他社の監査役としても活躍されていることから、当社における公平・公正かつ健全な経営体制について、客観的かつ中立の立場で監査を行っております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと考え、独立役員に指定しております。

上記以外に、社外取締役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、毎月1回開催の定時取締役会および臨時取締役会に出席し、独立のおよび中立の立場から、公正な意見表明を行っております。また、社外取締役である監査等委員につきましては、毎月1回開催の監査等委員会へ出席し、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について、意見表明を行うとともに監査に関する重要事項の協議等を行っております。

上記のとおり、監査等委員である社外取締役3名による経営判断・意思決定への参画および監査をそれぞれ実施しており、経営監視・監督機能体制は整っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

a. 監査等委員会の構成

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成し、3名すべてを証券取引所規則の定める独立役員として選任しております。また、監査の実効性確保のため、取締役井上幹也氏を常勤の監査等委員として選任しております。また、当社の監査等委員は、当社の経営を専門的知識や経験から監査、監視できる人材を選任しております。

監査等委員である社外取締役藤本ひかり氏は、公認会計士として事業会社での会計監査に従事され、財務・会計に関する高度な知識と経験を持ち、現在は他社の監査役としても活躍されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査の状況

監査等委員会においては取締役の業務執行について厳正な監査を行っております。また、監査等委員と監査法人の連携状況は、定期的な監査等委員会報告会の開催や必要に応じて情報交換、意見交換等をとって十分な連携を図り、監査の充実に努めております。

監査等委員会における主な検討事項については、以下のとおりです。

(決議事項)

監査等委員会監査方針、監査計画、監査等委員会監査報告書、定時株主総会の提出議案等

(報告事項)

監査状況報告、事業報告含む計算関係書類等、事業計画及び経営課題に関する報告等

また、常勤監査等委員の活動として、監査方針及び監査計画に基づいて監査を実施し月次での報告を行うとともに、取締役会その他重要会議への出席、内部監査室及び会計監査人との情報交換等を行っています。

c. 監査等委員会の運営

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、1回当たりの平均所要時間は約60分です。各監査等委員の監査等委員会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査等委員会開催回数	監査等委員会出席回数
取締役 常勤監査等委員 井上 幹也	14回	14回
取締役 監査等委員 田中 優子	14回	14回
取締役 監査等委員 藤本 ひかり	14回	14回

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄部門として内部監査室(専任者1名)を設置し、監査計画に基づき各部門の活動全般にわたり内部監査を実施し定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行っております。

また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、定期的に意見交換して情報の共有を図り、適正な監査を行うための相互連携に努めております。

さらに、内部監査室は、経営会議やコンプライアンス委員会へ出席する他、社長のみならず監査等委員会に対しても内部監査の実施状況等を直接報告することが可能な体制を整えております。なお、重要な事項については、上記に加え取締役会にも適宜報告する体制としており、組織連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2017年2月期以降

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものであります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：栗栖 孝彰

指定有限責任社員 業務執行社員：植田 健嗣

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士15名 その他25名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が専門性、独立性および適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制などを総合的に評価し選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意により当該会計監査人の解任または不再任を決定することといたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人について、会計監査人に求められる専門性、独立性および適正性をはじめ適切な監査品質に基づき職務の遂行が適正に実施される態勢が整備されており、また、監査の実施内容やコミュニケーションの状況等を評価した結果、会計監査人としての適切性を確保していると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	47,300		44,566	

連結子会社				
計	47,300		44,566	

- (注) 1. 前連結会計年度における上記の報酬以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬2,000千円があります。
2. 当連結会計年度における上記の報酬以外に、前連結会計年度に係る追加報酬2,500千円があります。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(KPMGメンバーファーム)に属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、当社グループの規模・業務の特性等を勘案し、監査等委員会の同意の上、双方協議の上で決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

当社は、取締役の業績責任の明確化、及び取締役報酬にかかる透明性を高めることを目的として、2022年4月14日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等についての決定に関する方針を決議・改定しております。具体的改定の内容は、以下に記載のとおりです。

イ 取締役報酬制度の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、役位、職責、在任年数、従業員給与水準を考慮しながら総合的に勘案した月例の基本報酬、中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬及び短期インセンティブとしての業績連動賞与によって構成されます。なお、報酬水準と報酬構成比率については、中長期的な業績向上と企業価値の増大に対する意識を高めることを目的として、以下の割合としております。

算定割合

基本報酬：譲渡制限付株式報酬：業績連動賞与 = 7：2：1

ロ 取締役報酬制度の決定プロセス

当社は、取締役の報酬等の決定に関して、公正な判断を保証し、社会適合性や株主への説明責任等の観点から、2022年5月20日に、代表取締役社長と、当社の社外取締役によって構成される任意の委員会である指名・報酬委員会を設置いたしました。指名・報酬委員会では、取締役報酬制度の構築及び改定の審議を行い、各取締役に対する評価や基本報酬、業績連動賞与の支給額及び譲渡制限付株式報酬の付与株式数の妥当性について審議を行っており、当社の取締役の報酬決定に際しては、指名・報酬委員会の答申を経て、当社の取締役会から委任を受けた代表取締役社長にて最終決定いたします。なお、委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬、業績連動賞与の支給額及び譲渡制限付株式報酬の付与株式数の最終決定であり、当社全体の業績を俯瞰しつつ決定するには代表取締役が最も適しているためです。委任された権限が適切に行使されるための措置として、委任を受けた同氏は、指名・報酬委員会の答申を踏まえた上で、個人別の報酬を最終決定しております。

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の決定においては、2023年5月26日に指名・報酬委員会の答申を経て、当社の取締役会から委任を受けた代表取締役社長大石良が最終決定しております。

ハ 譲渡制限付株式報酬の内容

譲渡制限付株式報酬は、取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を交付するものです。当社と取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約には、以下が概要として含まれます。

- ・ 取締役は、当社の普通株式の交付の日から、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任する日までの間、当該株式について、譲渡、担保権の設定、その他の処分をしてはならない。
- ・ 当社は、正当な理由によらない任期途中の退任、法令又は社内規則の違反その他当該株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当該株式を無償で取得する。

ニ 業績連動賞与

業績目標と報酬との連動性を明確にするとともに、業績に対するコミットメントをもたせることを目的として、業績指標を反映した現金報酬を賞与として支給いたします。用いる業績指標は、当期純利益（連結）であります。業績評価期間は1事業年度毎とし、役位毎に別途定められた賞与基準額に、別途定める当社グループの当期純利益（連結）の達成度を加味して支給の有無及び支給額を決定いたします。当期純利益（連結）は、投資や株主還元におけるわかりやすい指標であるために株式市場の関心が非常に高いものであり、当社の成長を示す指標としての重要性のあるものと考えております。

ホ 具体的な算定方法

当事業年度の業績連動賞与は、具体的には以下の方法に基づいて算定した結果、以下の表中の「ア 達成率70%未満」として「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」に記載のとおり、-千円となりました。

なお、業績連動賞与の対象となる業績評価期間は、1事業年度として設定しております。

算定式

業績連動賞与の支給額 = 付与基準金額 × 支給係数(注)

(注) 支給係数は、当社グループの当期純利益(連結)の達成度に応じて、以下のとおりとなります。

ア 達成率70%未満	0(業績連動賞与を支給しない)
イ 達成率70%以上80%未満	0.25
ウ 達成率80%以上90%未満	0.5
エ 達成率90%以上100%未満	0.75
オ 達成率100%以上	1.0

へ 当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、取締役会で決議された決定方針に従って、指名・報酬委員会において各取締役に対する評価や基本報酬、業績連動賞与の支給額及び譲渡制限付株式報酬の付与株式数の妥当性について審議がなされており、報酬決定に際しては指名・報酬委員会の答申を経て代表取締役社長に最終決定を委任していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬は、その職務の独立性という観点から、業績連動を伴わない固定報酬に加え、企業価値の毀損防止を通じた企業価値の増大へのインセンティブを与え、客観的な立場から業務執行の妥当性を判断するという監督機能を適正に確保することを目的とした譲渡制限付株式を交付することとし、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員の協議により決定します。

c. 取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、2022年5月27日開催の第23回定時株主総会において、年額300百万円以内、この内枠で基本報酬年額210百万円以内、業績連動型賞与年額30百万円以内、譲渡制限付株式の付与のための報酬として年額60百万円以内(株数として年30千株以内)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、3名(うち、社外取締役は0名)であります。監査等委員である取締役の報酬等の額は、2021年5月28日開催の第22回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名(うち、社外取締役は4名)であります。なお、2025年5月28日開催の第26回定時株主総会において、当該基本報酬額とは別枠として、監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等として年額10百万円以内(株数として年5千株以内)と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名(うち、社外取締役は3名)であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	業績連動報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	51,625千円	39,786千円	11,839千円	-千円	2名
監査等委員 (社外取締役を除く。)	-千円	-千円	-千円	-千円	-名
社外役員	32,327千円	27,030千円	5,297千円	-千円	3名

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点に立ち、業務提携等に基づく協業を行うことを目的とし、株式を保有する場合があります。発行会社の株式を保有する結果として当社の企業価値を高め、当社株主の利益に繋がるといった保有メリットのある株式については、保有を継続する方針としております。政策保有株式の保有に関しては、取締役会において、保有目的の適切性、保有に伴う便益・リスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証いたします。なお、今後の状況変化に応じて、保有の妥当性が認められないと考える場合には縮減するなど見直してまいります。政策保有株式に係る議決権行使にあたっては、当社の保有目的に照らし、当該議案が当社の保有方針に適合するかどうか、また、発行会社の効率的かつ健全な経営に役立ち、発行会社ひいては当社の企業価値の向上に資するかどうかを確認したうえで行うことといたします。

b．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,664,340

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ウイングアーク 1st(株)	377,300	377,300	相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa . 記載の方法により検証しております。	無
	1,035,311	1,307,344		
(株)テラスカイ	352,200	352,200	相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa . 記載の方法により検証しております。	有
	629,029	785,406		
(株)BeeX	-	72,000	相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから保有目的を純投資目的に変更しております。	無
	-	198,504		
(株)モンスターラ ボ	-	114,150	相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから保有目的を純投資目的に変更し、保有株式の全てを売却しております。	無
	-	9,588		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、取締役会において、保有目的の適切性、保有に伴う便益・リスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証します。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	3,882	4	8,707
非上場株式以外の株式	1	154,944	-	-

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	6,764	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「含み損益」は記載しておりません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更 後の保有又は売却に 関する方針
(株)BeeX	72,000	154,944	2026年2月期	相互の取組みによる 将来的な企業価値向 上のために保有して おりましたが、政策 保有株式としての保 有意義が薄れたこと から保有目的を純投 資目的に変更して おります。株式市場 価格、配当、評価損 益、当社の業績等を 総合的に判断し、保 有又は売却の検討を 行います。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 6,051,973	1 6,655,493
売掛金及び契約資産	3 5,179,439	3 5,769,678
有価証券	590,451	-
前渡金	3,151,105	2,836,304
未収還付法人税等	11,573	262
その他	239,681	310,348
貸倒引当金	1,787	5,017
流動資産合計	15,222,436	15,567,069
固定資産		
有形固定資産		
建物	124,804	194,613
減価償却累計額	52,519	65,753
建物（純額）	72,285	128,860
工具、器具及び備品	75,350	77,052
減価償却累計額	36,590	41,563
工具、器具及び備品（純額）	38,759	35,488
有形固定資産合計	111,045	164,349
無形固定資産		
のれん	797,330	-
ソフトウェア	78,740	105,421
ソフトウェア仮勘定	9,138	101,840
商標権	2,836	2,111
その他	75	75
無形固定資産合計	888,121	209,449
投資その他の資産		
投資有価証券	3,806,775	4,000,400
関係会社株式	2 318,965	2 174,689
破産更生債権等	466	1,001
繰延税金資産	50,370	-
その他	96,071	142,988
貸倒引当金	466	1,001
投資その他の資産合計	4,272,183	4,318,079
固定資産合計	5,271,350	4,691,877
資産合計	20,493,787	20,258,946

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,153,028	5,907,845
短期借入金	-	4,720,000
契約負債	2,555,073	2,087,838
未払法人税等	196,187	228,683
資産除去債務	-	2,650
賞与引当金	283,119	331,759
役員賞与引当金	5,920	-
受注損失引当金	85,698	220,034
その他	430,146	511,594
流動負債合計	8,709,173	10,010,406
固定負債		
繰延税金負債	309,875	429,940
資産除去債務	14,310	83,394
固定負債合計	324,185	513,335
負債合計	9,033,359	10,523,742
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,270,337	3,291,121
資本剰余金	3,154,660	3,175,444
利益剰余金	3,760,938	3,159,981
自己株式	2,724	1,119,651
株主資本合計	10,183,211	8,506,895
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,279,039	1,219,898
繰延ヘッジ損益	1,822	-
その他の包括利益累計額合計	1,277,216	1,219,898
新株予約権	-	8,409
純資産合計	11,460,428	9,735,204
負債純資産合計	20,493,787	20,258,946

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)		当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)	
売上高	1	35,717,021	1	40,006,534
売上原価	2	31,612,857	2	36,362,176
売上総利益		4,104,164		3,644,357
販売費及び一般管理費	3	3,032,088	3	3,019,095
営業利益		1,072,076		625,262
営業外収益				
受取利息		116,431		98,054
受取配当金		32,900		43,012
為替差益		-		24,250
受取手数料		77,030		102,410
助成金収入		-		24,000
その他		3,116		3,955
営業外収益合計		229,478		295,682
営業外費用				
支払利息		501		2,597
持分法による投資損失		143,409		44,928
投資事業組合運用損		55,069		78,549
為替差損		32,657		-
その他		3,675		28,701
営業外費用合計		235,314		154,776
経常利益		1,066,240		766,168
特別利益				
投資有価証券売却益		-	4	6,764
臨時収益		-	5	38,614
特別利益合計		-		45,378
特別損失				
固定資産除却損	6	3,421	6	674
投資有価証券評価損	7	94,102	7	21,923
のれん償却額		-	8	742,966
臨時損失		-	9	101,311
特別損失合計		97,523		866,875
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		968,717		55,328
法人税、住民税及び事業税		353,633		373,143
法人税等調整額		83,928		172,484
法人税等合計		269,705		545,628
当期純利益又は当期純損失()		699,012		600,957
非支配株主に帰属する当期純利益		21,680		-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		677,331		600,957

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	699,012	600,957
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	200,502	59,140
繰延ヘッジ損益	1,822	1,822
その他の包括利益合計	198,680	57,317
包括利益	897,692	658,275
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	876,012	658,275
非支配株主に係る包括利益	21,680	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,255,144	3,245,870	3,083,606	2,724	9,581,896
当期変動額					
新株の発行	15,193	15,193			30,386
親会社株主に帰属する当期純利益			677,331		677,331
自己株式の取得					-
連結子会社の増資による持分の増減		450,020			450,020
連結子会社の合併による非支配株主持分の増減		28,584			28,584
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		585,007			585,007
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	15,193	91,209	677,331	-	601,315
当期末残高	3,270,337	3,154,660	3,760,938	2,724	10,183,211

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,078,536	-	1,078,536	6,904	10,667,336
当期変動額					
新株の発行					30,386
親会社株主に帰属する当期純利益					677,331
自己株式の取得					-
連結子会社の増資による持分の増減					450,020
連結子会社の合併による非支配株主持分の増減				28,584	-
連結子会社株式の追加取得による持分の増減					585,007
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	200,502	1,822	198,680	21,680	220,360
当期変動額合計	200,502	1,822	198,680	6,904	793,091
当期末残高	1,279,039	1,822	1,277,216	-	11,460,428

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,270,337	3,154,660	3,760,938	2,724	10,183,211
当期変動額					
新株の発行	20,783	20,783			41,567
親会社株主に帰属する当期純損失()			600,957		600,957
自己株式の取得				1,116,926	1,116,926
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	20,783	20,783	600,957	1,116,926	1,676,315
当期末残高	3,291,121	3,175,444	3,159,981	1,119,651	8,506,895

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,279,039	1,822	1,277,216	-	11,460,428
当期変動額					
新株の発行					41,567
親会社株主に帰属する当期純損失()					600,957
自己株式の取得					1,116,926
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	59,140	1,822	57,317	8,409	48,908
当期変動額合計	59,140	1,822	57,317	8,409	1,725,224
当期末残高	1,219,898	-	1,219,898	8,409	9,735,204

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	968,717	55,328
減価償却費	69,814	97,633
のれん償却額	109,048	797,330
株式報酬費用	17,808	30,332
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,193	3,765
賞与引当金の増減額(は減少)	12,439	48,640
受注損失引当金の増減額(は減少)	75,473	134,335
受取利息及び受取配当金	149,331	141,067
支払利息	501	2,597
為替差損益(は益)	64,607	79,417
持分法による投資損益(は益)	143,409	44,928
投資事業組合運用損益(は益)	55,069	78,549
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	940,512	590,495
前渡金の増減額(は増加)	927,659	314,800
仕入債務の増減額(は減少)	1,070,777	754,817
投資有価証券売却損益(は益)	-	6,764
役員賞与引当金の増減額(は減少)	16,197	5,920
役員退職特別功労引当金の増減額(は減少)	34,000	-
投資有価証券評価損益(は益)	94,102	21,923
固定資産除却損	3,421	674
助成金収入	-	24,000
自己株式取得費用	-	11,168
未払金の増減額(は減少)	13,009	28,116
破産更生債権等の増減額(は増加)	466	535
契約負債の増減額(は減少)	726,968	467,234
株式交付費	2,834	1,429
その他	107,552	6,800
小計	1,202,580	937,245
利息及び配当金の受取額	149,331	141,067
利息の支払額	501	2,597
助成金の受取額	-	24,000
法人税等の支払額	444,816	345,474
法人税等の還付額	-	11,573
営業活動によるキャッシュ・フロー	906,594	765,814

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	598,520	-
有価証券の償還による収入	-	598,520
有形固定資産の取得による支出	70,247	10,063
無形固定資産の取得による支出	44,096	150,417
無形固定資産の売却による収入	5,000	-
投資有価証券の取得による支出	423,466	374,517
投資有価証券の売却による収入	-	21,178
資産除去債務の履行による支出	-	5,760
関係会社株式の取得による支出	300,600	-
関係会社株式の売却による収入	-	98,727
投資事業組合からの分配による収入	-	7,725
ゴルフ会員権の取得による支出	-	14,400
その他	21,450	14,084
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,453,379	156,907
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	720,000
短期借入金の返済による支出	100,000	-
株式の発行による収入	7,734	9,314
非支配株主からの払込みによる収入	450,020	-
自己株式の取得による支出	-	1,128,094
新株予約権の発行による収入	-	160
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	585,007	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	227,252	398,620
現金及び現金同等物に係る換算差額	64,607	79,417
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	838,646	603,519
現金及び現金同等物の期首残高	6,880,619	6,041,973
現金及び現金同等物の期末残高	6,041,973	6,645,493

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

3社

主要な連結子会社の名称

株式会社G-gen

株式会社サーバーワークス・キャピタル

株式会社サーバーワークス・スマートオペレーションズ

当連結会計年度より、株式会社サーバーワークス・スマートオペレーションズを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

パーソル&サーバーワークス株式会社

富士フィルムクラウド株式会社

株式会社スカイ 3 6 5 につきましては、当連結会計年度にて、保有する同社の全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を適用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

創立費

支出時に全額費用処理しております。

開業費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
役員賞与引当金	役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

なお、本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しております。他方、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から第三者に支払う金額を控除した純額を収益として認識しております。

また、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

クラウドインテグレーション

クラウドインテグレーションは、主にクラウドへの移行にかかるコンサルティング、クラウド基盤構築、アプリケーション開発を提供しております。一定の期間にわたり充足される履行義務として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）を用いております。

リセール

リセールは、主にクラウドの利用にかかる利用料の再販売及びソフトウェアライセンス販売を行っております。クラウドの利用にかかる利用料は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。ソフトウェアライセンス販売は、ライセンスを顧客へ引渡した時点にて履行義務が充足されると判断し、ライセンスの引渡時点で収益を認識しております。

MSP

MSPは、主に顧客がクラウド上に展開した仮想サーバーやネットワークの監視・運用・保守等を請け負うサービスを提供しております。契約期間にわたりサービスを提供する義務があるため、契約に定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。
ヘッジ手段	為替予約取引
ヘッジ対象	外貨建債券取引
ヘッジ方針	為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っていません。なお、投機的な取引は行わない方針です。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年で定額法により償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目名	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
受注損失引当金	85,698千円	220,034千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。当該損失見込額は将来の工数等に見積りに依存するため、見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じた場合には引当金の追加計上が必要となる可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるもの。

(2) 適用予定日

2027年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該実務指針の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による増加額77,395千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失への影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
定期預金	10,000千円	10,000千円

(注) 営業取引保証のため担保に供しております。

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
関係会社株式	318,965千円	174,689千円

3 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
売掛金	4,495,226千円	5,267,922千円
契約資産	684,213 "	501,756 "

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	750,000千円	3,450,000千円
借入実行残高	- "	720,000 "
差引額	750,000千円	2,730,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
受注損失引当金繰入額	85,698千円	227,130千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
役員報酬	93,680千円	70,416千円
給料及び手当	1,215,590 "	1,333,250 "
広告宣伝費	112,466 "	106,160 "
業務委託費	310,905 "	239,754 "

4 投資有価証券売却益

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち、国内上場株式1銘柄を売却したことによるものです。

5 臨時収益

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

特別損失に計上した「臨時損失」のうち、一部のクラウドサービス利用料について、サービス提供ベンダーより減免を受けたことによるものであります。

6 固定資産除却損

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

固定資産除却損は、ソフトウェアの除却によるものであります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

固定資産除却損は、建物附属設備等の除却によるものであります。

7 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち、実質価額が著しく下落したのものについて、減損処理を実施したものであります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち、実質価額が著しく下落したのものについて、減損処

理を実施したものであります。

8 のれん償却額

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

保有する株式会社G-gen株式について、当連結会計年度において事業計画の達成が見込めなくなったことから、個別決算において当該株式の減損処理を実施したため、連結決算において「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針(企業会計基準委員会移管指針第4号 2024年7月1日)」第32項の規定に基づき、特別損失としてのれん償却額を計上しております。

9 臨時損失

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

当社顧客のクラウド環境において、顧客の管理上の過失に起因する第三者による不正アクセスが発生し、その結果、多額のクラウドサービス利用料が発生いたしました。本件は特異な事案であるため、当該利用料を「臨時損失」として特別損失に計上しております。なお、当該利用料見合いの金額については顧客に対して全額請求する方針のもと協議をしており、今後も回収に向けた対応を進めてまいります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	289,277	78,585
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	289,277	78,585
法人税等及び税効果額	88,774	19,445
その他有価証券評価差額金	200,502	59,140
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,626	-
組替調整額	-	2,650
法人税等及び税効果調整前	2,626	2,650
法人税等及び税効果額	804	828
繰延ヘッジ損益	1,822	1,822
その他の包括利益合計	198,680	57,317

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	7,836,033	48,342	-	7,884,375
合計	7,836,033	48,342	-	7,884,375
自己株式				
普通株式	618	-	-	618
合計	618	-	-	618

(注) 普通株式の発行済株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使に伴う増加	42,128株
譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加	6,214株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	7,884,375	51,886	-	7,936,261
合計	7,884,375	51,886	-	7,936,261
自己株式				
普通株式	618	522,049	-	522,667
合計	618	522,049	-	522,667

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使に伴う増加	38,672株
譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加	13,214株

2. 普通株式の自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	49株
取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加	522,000株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第6回新株予約権 (有償ストック・オプション) (2026年1月発行)	-	-	-	-	-	8,409
合計			-	-	-	-	8,409

(注) 2026年有償ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	185,339	25.00	2026年2月28日	2026年5月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	6,051,973千円	6,655,493千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,000 "	10,000 "
現金及び現金同等物	6,041,973千円	6,645,493千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達する方針であります。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達する方針であります。デリバティブは、為替リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客企業の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、純投資目的又は取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式及び組合出資金であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。有価証券は外貨建社債であり、発行体の信用リスク、為替変動リスク、並びに市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債券及び営業債務に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減することを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権及び預け金について、経営管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引方針・取引権限等を定めた管理規程に従い、経営管理部が決裁者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)			
其他有価証券	2,947,986	2,947,986	-
(2) 破産更生債権等	466		
貸倒引当金(*3)	466		
	-	-	-
資産計	2,947,986	2,947,986	-
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	8,661	8,661	-
ヘッジ会計が適用されているもの	2,626	2,626	-
デリバティブ取引計	11,288	11,288	-

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度(2025年2月28日)
非上場株式	92,350
投資事業有限責任組合出資金	1,356,889
関係会社株式	318,965

(*3) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)			
其他有価証券	1,929,261	1,929,261	-
(2) 破産更生債権等	1,001		
貸倒引当金(*3)	1,001		
	-	-	-
資産計	1,929,261	1,929,261	-
デリバティブ取引計(*4)	8,568	8,568	-

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払法人税等」「未収還付法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度(2026年2月28日)
非上場株式	176,790
投資事業有限責任組合出資金	1,894,349
関係会社株式	174,689

(*3) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,051,973	-	-	-
売掛金	4,495,226	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 社債	590,451			
合計	11,137,651	-	-	-

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,655,493	-	-	-
売掛金	5,267,922	-	-	-
合計	11,923,415	-	-	-

(*) 破産更生債権等は回収時期を合理的に見積もることができないため、記載しておりません。

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年2月28日)
該当事項はありません。

(注3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,300,843	-	-	2,300,843
社債	-	-	590,451	590,451
新株予約権	-	-	56,692	56,692
資産計	2,300,843	-	647,143	2,947,986
デリバティブ取引(*)				
通貨関連	-	11,288	-	11,288
負債計	-	11,288	-	11,288

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,819,284	-	-	1,819,284
新株予約権	-	-	109,976	109,976
デリバティブ取引(*)				
通貨関連	-	8,568	-	8,568
資産計	1,819,284	8,568	109,976	1,937,829

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年2月28日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年2月28日)
該当事項はありません。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及び新株予約権は、独立した第三者の評価専門家が諸条件を考慮し、社債については割引現在価値法、新株予約権についてはブラック・ショールズモデルの評価技法を用いて算定しており、その時価をレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	-	647,143
当期の損益又はその他の包括利益		
その他の包括利益に計上(*)	1,376	11,353
購入、売却、発行及び決済の純額	648,520	548,520
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
期末残高	647,143	109,976
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	-	-

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、第三者から入手した価格を使用しております。第三者から入手した価格を使用するにあたっては、使用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,291,254	647,255	1,643,999
(2) 債券			
社債	-	-	-
(3) 新株予約権	56,692	50,000	6,692
小計	2,347,946	697,255	1,650,691
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	9,588	99,995	90,406
(2) 債券			
社債	590,451	598,520	8,068
(3) 新株予約権	-	-	-
小計	600,039	698,515	98,475
合計	2,947,986	1,395,770	1,552,215

非上場株式(連結貸借対照表計上額 投資有価証券92,350千円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 投資有価証券1,356,889千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額 関係会社株式318,965千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,819,284	647,255	1,172,028
(2) 新株予約権	59,976	50,000	9,976
小計	1,879,261	697,255	1,182,005
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 新株予約権	50,000	50,000	-
小計	50,000	50,000	-
合計	1,929,261	747,255	1,182,005

非上場株式（連結貸借対照表計上額 投資有価証券176,790千円）、投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額 投資有価証券1,894,349千円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額 関係会社株式174,689千円）は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
株式	16,353	6,764	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	16,353	6,764	-

4. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当連結会計年度において、投資有価証券について94,102千円（その他有価証券の株式）減損処理を行っておりません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当連結会計年度において、投資有価証券について21,923千円（その他有価証券の株式）減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	331,654	-	8,661	8,661
合計		331,654	-	8,661	8,661

当連結会計年度(2026年2月28日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	2,527,411	-	8,568	8,568
合計		2,527,411	-	8,568	8,568

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年2月28日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ	為替予約取引 売建				
	米ドル	外貨建予定取引	573,760	-	2,626
合計			573,760	-	2,626

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上原価	- 千円	515千円
販売費及び一般管理費	- 千円	7,734千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

(提出会社)

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2015年12月8日臨時株主総会決議及び2015年12月8日取締役会決議	2016年10月26日臨時株主総会決議及び2017年2月23日取締役会決議	2018年7月3日臨時株主総会決議及び2018年8月17日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、 当社従業員47名	当社取締役2名、 当社従業員63名	当社取締役1名、 当社従業員55名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 172,800株	普通株式 240,000株	普通株式 160,000株
付与日	2015年12月25日	2017年2月28日	2018年8月31日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年12月9日～2025年12月8日	2019年2月24日～2027年2月23日	2020年9月1日～2028年6月30日

	第6回新株予約権
決議年月日	2026年1月14日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、 当社従業員21名 当社子会社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 160,000株
付与日	2026年1月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2030年2月28日～2040年1月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(提出会社)

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2015年12月8日臨時株主総会決議及び2015年12月8日取締役会決議	2016年10月26日臨時株主総会決議及び2017年2月23日取締役会決議	2018年7月3日臨時株主総会決議及び2018年8月17日取締役会決議
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	14,608	32,432	27,824
権利確定	-	-	-
権利行使	13,008	15,424	10,240
失効	1,600	-	-
未行使残	-	17,008	17,584

	第6回新株予約権
決議年月日	2026年1月14日取締役会決議
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	160,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	160,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

(提出会社)

	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権
決議年月日	2015年12月 8 日臨時株主総会決議及び2015年12月 8 日取締役会決議	2016年10月26日臨時株主総会決議及び2017年 2 月23日取締役会決議	2018年 7 月 3 日臨時株主総会決議及び2018年 8 月17日取締役会決議
権利行使価格(円)	100	363	375
行使時平均株価(円)	2,165	2,081	2,081
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	第 6 回新株予約権
決議年月日	2026年 1 月14日取締役会決議
権利行使価格(円)	1,945
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,290

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 第2回から第4回のストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第2回から第4回のストック・オプションを付与した時点においては、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定上の基礎となる自社の株式価値は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）及び類似会社比較法により算出した価格を総合的に勘案して算定しております。

(2) 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

主な基礎数値および見積方法

	第6回新株予約権
株価変動性（注）1	55.50%
予想残存期間（注）2	9.05年
予想配当利回り（注）3	0.0%
無リスク利率（注）4	2.147%

（注）1．2019年3月13日から2026年1月30日までの株価実績に基づき算定しております。

2．権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。

3．直近年度の配当実績によっております。

4．評価基準日における償還年月日2028年12月20日の超長期国債107の流通利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	77,289千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	70,035千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	359,013千円	424,003千円
未払事業税	18,581	18,007
貸倒引当金	753	2,011
未払費用	14,072	15,906
資産除去債務	4,381	27,097
賞与引当金	87,710	102,279
受注損失引当金	27,834	75,578
株式報酬費用	12,345	19,428
投資有価証券評価損	60,225	41,976
関係会社株式評価損	42,284	376,136
減価償却超過額	15,701	16,377
繰延ヘッジ損益	804	-
その他	9,271	8,054
繰延税金資産小計	652,981	1,126,857

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	340,432	424,003
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	3,930	548,385
評価性引当額小計 (注) 1	344,363	972,389
繰延税金資産合計	308,618	154,468

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	564,773	561,919
未収還付事業税	1,023	-
資産除去債務に対応する除去費用	2,326	22,490
繰延税金負債合計	568,123	584,409
繰延税金資産純額	259,505	429,940

(注) 1. 評価性引当額が628,025千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において、繰延税金 資産の回収可能性を見直したこと及び連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めていた「資産除去債務に対応する除去費用」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に表示していた2,326千円は、「資産除去債務に対応する除去費用」2,326千円に組替えております。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	359,013	359,013千円
評価性引当額(b)	-	-	-	-	-	340,432	340,432
繰延税金資産	-	-	-	-	-	18,581	18,581

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金359,013千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産18,581千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	63,533	-	360,469	424,003千円
評価性引当額	-	-	-	63,533	-	360,469	424,003
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.62%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.80	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.21	-
役員給与等永久に損金に算入されない項目	0.33	-
住民税均等割	1.31	-
評価性引当額の増減	6.19	-
法人税額特別控除	6.13	-
過年度法人税等	0.03	-
のれん償却額	3.44	-
持分法投資損益	4.53	-
当社と連結子会社の法定実効税率の差異	0.04	-
その他	0.65	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.84	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が16,230千円、法人税等調整額が199千円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が16,031千円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、建物賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、一部については、当該資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を12年から18年と見積り、割引率は0%から1.79%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	14,310千円	14,310千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
見積りの変更による増加額	-	77,395
時の経過による調整額	-	99
資産除去債務の履行による減少額	-	5,760
期末残高	14,310	86,044

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

クラウドインテグレーション	2,272,750 千円
リセール	31,766,931 千円
MSP	1,665,057 千円
その他	12,281 千円
顧客との契約から生じる収益	35,717,021 千円
外部顧客への売上高	35,717,021 千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,964,660 千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,495,226 千円
契約資産(期首残高)	274,267 千円
契約資産(期末残高)	684,213 千円
契約負債(期首残高)	1,828,104 千円
契約負債(期末残高)	2,555,073 千円

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表のうち「売掛金及び契約資産」に含まれております。

契約資産は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法によって収益認識した未請求分であります。契約資産は顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に履行義務の充足の時期に収益を認識する契約について、支払条件に基づいて顧客から受け取った期間分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載は省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

クラウドインテグレーション	2,367,675 千円
リセール	35,877,350 千円
MSP	1,731,316 千円
その他	30,192 千円
顧客との契約から生じる収益	40,006,534 千円
外部顧客への売上高	40,006,534 千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,495,226 千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,267,922 千円

契約資産(期首残高)	684,213 千円
契約資産(期末残高)	501,756 千円
契約負債(期首残高)	2,555,073 千円
契約負債(期末残高)	2,087,838 千円

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表のうち「売掛金及び契約資産」に含まれております。

契約資産は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法によって収益認識した未請求分であります。契約資産は顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に履行義務の充足の時期に収益を認識する契約について、支払条件に基づいて顧客から受け取った期間分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載は省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、クラウド事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クラウドインテグレーション	リセール	MSP	その他	合計
外部顧客への売上高	2,272,750	31,766,931	1,665,057	12,281	35,717,021

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クラウドインテグレーション	リセール	MSP	その他	合計
外部顧客への売上高	2,367,675	35,877,350	1,731,316	30,192	40,006,534

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、クラウド事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、クラウド事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	1,453.68円	1,312.02円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	86.21円	78.33円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	85.24円	-円

- (注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	677,331	600,957
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	677,331	600,957
普通株式の期中平均株式数(株)	7,856,768	7,672,260
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	89,152	49,424
(うち新株予約権)(株)	(89,152)	(49,424)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	11,460,428	9,735,204
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	8,409
(うち新株予約権分)(千円)	(-)	(8,409)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,460,428	9,726,794
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	7,883,757	7,413,594

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	720,000	1.3	
合計	-	720,000	1.3	

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,219,480	18,736,207	29,069,591	40,006,534
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前中間(四半期)(当期)純損失() (千円)	202,062	715,861	314,065	55,328
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純損失() (千円)	113,946	903,121	506,713	600,957
1株当たり四半期純利益又は1株当たり中間(四半期)(当期)純損失() (円)	14.70	117.08	65.74	78.33

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	14.70	132.50	51.51	12.46

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,096,210	5,229,613
売掛金	1 3,596,112	1 4,006,211
契約資産	163,418	242,256
有価証券	590,451	-
前渡金	3,110,756	2,779,474
前払費用	1 186,329	1 222,951
短期貸付金	1 659,960	1 159,960
その他	1 21,302	1 64,037
貸倒引当金	81	197
流動資産合計	13,424,459	12,704,307
固定資産		
有形固定資産		
建物	72,285	128,860
工具、器具及び備品	30,376	25,703
有形固定資産合計	102,661	154,563
無形固定資産		
ソフトウェア	77,740	104,921
ソフトウェア仮勘定	9,138	99,060
商標権	1,558	1,008
その他	75	75
無形固定資産合計	88,513	205,065
投資その他の資産		
投資有価証券	3,666,440	3,717,516
関係会社株式	1,463,831	368,600
長期貸付金	1 533,400	1 1,173,440
破産更生債権等	22	305
長期前払費用	5,302	22,357
その他	89,679	118,379
貸倒引当金	22	305
投資その他の資産合計	5,758,653	5,400,294
固定資産合計	5,949,829	5,759,923
資産合計	19,374,289	18,464,231

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,925,033	1 4,196,050
未払金	1 102,805	1 120,923
未払費用	75,109	115,908
未払法人税等	196,117	228,019
契約負債	1 2,337,032	1 1,845,075
資産除去債務	-	2,650
役員賞与引当金	5,920	-
預り金	19,907	42,791
賞与引当金	248,689	308,291
短期借入金	-	2 600,000
受注損失引当金	31,861	16,283
その他	131,575	10,983
流動負債合計	7,074,053	7,486,977
固定負債		
繰延税金負債	307,628	426,915
資産除去債務	14,310	83,394
固定負債合計	321,938	510,310
負債合計	7,395,991	7,997,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,270,337	3,291,121
資本剰余金		
資本準備金	3,260,337	3,281,121
資本剰余金合計	3,260,337	3,281,121
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,177,575	3,792,584
利益剰余金合計	4,177,575	3,792,584
自己株式	2,724	1,119,651
株主資本合計	10,705,526	9,245,176
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,274,594	1,213,356
繰延ヘッジ損益	1,822	-
評価・換算差額等合計	1,272,771	1,213,356
新株予約権	-	8,409
純資産合計	11,978,297	10,466,943
負債純資産合計	19,374,289	18,464,231

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 28,987,875	1 31,687,425
売上原価	1 25,631,119	1 28,462,302
売上総利益	3,356,756	3,225,123
販売費及び一般管理費	1, 2 2,225,397	1, 2 2,287,541
営業利益	1,131,358	937,581
営業外収益		
受取利息	125,585	110,925
受取配当金	32,900	43,012
受取手数料	77,030	102,410
為替差益	-	36,600
助成金収入	-	24,000
その他	1 8,963	1 17,157
営業外収益合計	244,479	334,106
営業外費用		
支払利息	-	2,583
投資事業組合運用損	46,614	66,766
為替差損	37,280	-
自己株式取得費用	-	11,168
業務受託費用	-	13,710
その他	1,973	4,385
営業外費用合計	85,869	98,613
経常利益	1,289,968	1,173,074
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3 6,764
関係会社株式売却益	-	4 48,727
臨時収益	-	5 38,614
特別利益合計	-	94,105
特別損失		
固定資産除却損	6 3,421	6 674
投資有価証券評価損	7 94,102	-
関係会社株式評価損	-	8 1,055,231
臨時損失	-	9 101,311
特別損失合計	97,523	1,157,217
税引前当期純利益	1,192,445	109,963
法人税、住民税及び事業税	352,466	372,429
法人税等調整額	33,558	122,525
法人税等合計	318,907	494,954
当期純利益又は当期純損失()	873,538	384,990

【売上原価明細書】

(単位：千円)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,298,898	52.5	1,650,409	56.3
経費	2	1,177,185	47.5	1,279,814	43.7
当期総発生費用		2,476,084	100.0	2,930,223	100.0
期首仕掛品棚卸高		-		-	
当期仕入高	3	23,167,269		25,617,486	
合計		25,643,354		28,547,710	
期末仕掛品棚卸高		-		-	
他勘定振替高	4	44,096		108,787	
受注損失引当金繰入額		31,861		23,379	
売上原価		25,631,119		28,462,302	

(注) 1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
給与及び手当(千円)	855,595	1,106,014
法定福利費(千円)	170,487	216,941
賞与引当金繰入額(千円)	123,706	177,283
賞与(千円)	132,488	135,227

2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
業務委託費(千円)	646,680	795,763
通信費(千円)	199,743	185,358
減価償却費(千円)	59,700	73,841
地代家賃(千円)	61,307	57,510
人材採用費(千円)	88,820	54,982

- 3 当期仕入高の主な内訳は、Amazon Web Services, Inc.に対するAWS及び各種ソフトウェア・サービスの仕入れに伴うライセンス使用料であります。
- 4 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア仮勘定(千円)	44,096	108,787
計	44,096	108,787

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	3,255,144	3,245,144	3,245,144	3,304,037	3,304,037	2,724
当期変動額						
新株の発行	15,193	15,193	15,193			
当期純利益				873,538	873,538	
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	15,193	15,193	15,193	873,538	873,538	-
当期末残高	3,270,337	3,260,337	3,260,337	4,177,575	4,177,575	2,724

	株主資本	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	9,801,601	1,078,536	-	1,078,536	-	10,880,137
当期変動額						
新株の発行	30,386					30,386
当期純利益	873,538					873,538
自己株式の取得	-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		196,057	1,822	194,235	-	194,235
当期変動額合計	903,924	196,057	1,822	194,235	-	1,098,160
当期末残高	10,705,526	1,274,594	1,822	1,272,771	-	11,978,297

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	3,270,337	3,260,337	3,260,337	4,177,575	4,177,575	2,724
当期変動額						
新株の発行	20,783	20,783	20,783			
当期純損失()				384,990	384,990	
自己株式の取得						1,116,926
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	20,783	20,783	20,783	384,990	384,990	1,116,926
当期末残高	3,291,121	3,281,121	3,281,121	3,792,584	3,792,584	1,119,651

	株主資本	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	10,705,526	1,274,594	1,822	1,272,771	-	11,978,297
当期変動額						
新株の発行	41,567					41,567
当期純損失()	384,990					384,990
自己株式の取得	1,116,926					1,116,926
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		61,237	1,822	59,414	8,409	51,005
当期変動額合計	1,460,349	61,237	1,822	59,414	8,409	1,511,354
当期末残高	9,245,176	1,213,356	-	1,213,356	8,409	10,466,943

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）を採用しております。
- ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を適用しています。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	3年～18年
工具、器具及び備品	4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

なお、本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しております。他方、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から第三者に支払う金額を控除した純額を収益として認識しております。

また、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

クラウドインテグレーション

クラウドインテグレーションは、主にクラウドへの移行にかかるコンサルティング、クラウド基盤構築、アプリケーション開発を提供しております。一定の期間にわたり充足される履行義務として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）を用いております。

リセール

リセールは、主にクラウドの利用にかかる利用料の再販売及びソフトウェアライセンス販売を行っております。クラウドの利用にかかる利用料は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。ソフトウェアライセンス販売は、ライセンスを顧客へ引渡した時点にて履行義務が充足されると判断し、ライセンスの引渡時点で収益を認識しております。

MSP

MSPは、主に顧客がクラウド上に展開した仮想サーバーやネットワークの監視・運用・保守等を請け負うサービスを提供しております。契約期間にわたりサービスを提供する義務があるため、契約に定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

8. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。
ヘッジ手段	為替予約取引
ヘッジ対象	外貨建債券取引
ヘッジ方針	為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っていません。なお、投機的な取引は行わない方針です。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目名	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
受注損失引当金	31,861千円	16,283千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。当該損失見込額は将来の工数等に見積りに依存するため、見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じた場合には引当金の追加計上が必要となる可能性があり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による増加額77,395千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	806,099千円	347,167千円
長期金銭債権	533,400 "	1,173,440 "
短期金銭債務	17,886 "	30,879 "

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末日における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額	750,000千円	3,150,000千円
借入実行残高	- "	600,000 "
差引額	750,000千円	2,550,000千円

3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
株式会社G-gen	- 千円	120,000千円

(注) 金融機関との当座貸越契約(極度額300,000千円)に基づく債務保証であり、上記金額は期末における借入実行額であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	689,392千円	834,883千円
営業費用	180,152 "	264,828 "
営業取引以外の取引による取引高	18,025 "	32,056 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
役員報酬	72,580千円	66,816千円
給料及び手当	819,722 "	898,804 "
減価償却費	5,542 "	16,244 "
貸倒引当金繰入額	863 "	399 "
賞与引当金繰入額	124,173 "	128,450 "
おおよその割合		
販売費	42%	37%
一般管理費	58 "	63 "

3 投資有価証券売却益

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）4．投資有価証券売却益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4 関係会社株式売却益

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

当社の持分法適用関連会社であった株式会社スカイ365の全株式を譲渡したことによるものであります。

5 臨時収益

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）5．臨時収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

6 固定資産除却損

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）6．固定資産除却損」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

7 投資有価証券評価損

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）7．投資有価証券評価損」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

当社連結子会社である株式会社G-gen及び、株式会社サーバーワークス・スマートオペレーションズの株式に係る評価損であります。

9 臨時損失

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）9．臨時損失」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（有価証券関係）

前事業年度(2025年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,045,231千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式418,600千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2026年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式0千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式368,600千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	18,581千円	18,007千円
貸倒引当金	31	158
未払費用	12,281	14,706
資産除去債務	4,381	27,097
賞与引当金	76,148	94,398
受注損失引当金	9,756	7,158
株式報酬費用	11,741	19,313
投資有価証券評価損	60,225	33,499
関係会社株式評価損	42,284	376,136
減価償却超過額	12,554	14,200
繰延ヘッジ損益	804	-
その他	8,432	6,696
繰延税金資産小計	257,224	611,373
評価性引当額	-	457,314
繰延税金資産合計	257,224	154,058
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	562,526	558,484
資産除去債務に対応する除去費用	2,326	22,490
繰延税金負債合計	564,852	580,974
繰延税金資産の純額	307,628	426,915

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金負債の「その他」に含めていた「資産除去債務に対応する除去費用」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。この結果、前事業年度において、繰延税金負債の「その他」に表示していた2,326千円は、「資産除去債務に対応する除去費用」2,326千円に組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62	6.49
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.17	2.40
役員給与等永久に損金に算入されない項目	0.26	1.95
住民税均等割等	0.99	11.25
法人税特別控除	4.98	-
評価性引当額の増減額	-	404.00
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	3.52
その他	0.61	1.71
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.73	450.10

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が16,146千円、法人税等調整額が199千円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が15,946千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針 7. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	124,804	77,545	7,737	194,613	65,753	20,405	128,860
工具、器具及び備品	52,968	4,314	1,307	55,974	30,271	8,878	25,703
有形固定資産計	177,773	81,859	9,044	250,588	96,024	29,283	154,563
無形固定資産							
ソフトウェア	508,941	88,184	-	597,126	492,205	61,004	104,921
ソフトウェア仮勘定	9,138	178,106	88,184	99,060	-	-	99,060
商標権	5,500	-	-	5,500	4,491	550	1,008
その他	75	-	-	75	-	-	75
無形固定資産計	523,655	266,291	88,184	701,762	496,696	61,554	205,065

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	資産除去債務の見積りの変更	77,395千円
ソフトウェア	Cloud Automator	88,184千円
ソフトウェア仮勘定	Cloud Automator	108,071千円
ソフトウェア仮勘定	基幹システム構築に伴う開発費用	70,035千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへ振替	88,184千円
-----------	-----------	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	104	430	30	503
賞与引当金	248,689	308,291	248,689	308,291
役員賞与引当金	5,920	-	5,920	-
受注損失引当金	31,861	16,283	31,861	16,283

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日、毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.serverworks.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第26期)(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)2025年5月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第27期中)(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)2025年10月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年5月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年10月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

2026年1月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2026年1月19日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書

2025年6月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書

2025年7月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書

2026年2月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月25日

株式会社サーバーワークス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植 田 健 嗣
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サーバーワークスの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サーバーワークス及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

サーバーワークス株式会社のクラウド利用料に係る売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、パブリッククラウドのリセールを主たる事業としている。当連結会計年度のリセール売上高は31,766,931千円(連結売上高の89%)であり、このうち多くはサーバーワークス株式会社のクラウド利用料に係る売上高である。</p> <p>連結財務諸表注記「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、クラウド利用料は、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして、契約期間にわたって収益を認識している。</p> <p>クラウド利用料は従量課金制であり、売上高は顧客との契約内容に基づき、クラウド利用量を基礎として、為替レート、料率の要素を用いてシステムにより自動で計算されている。顧客数及び取引件数が非常に多いことに加え、契約条件も多岐にわたることから、その算定プロセスは一定の複雑性を有している。当該売上高は金額的な重要性が高く、算定の基礎となる料率の登録誤りが生じた場合や、自動化統制が想定どおりに機能しない場合には、損益に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、サーバーワークス株式会社のクラウド利用料に係る売上高の正確性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、サーバーワークス株式会社のクラウド利用料に係る売上高の正確性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 クラウド利用料に係る売上高の算定プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 売上高の算定基礎となる料率のシステム登録結果について上長が確認する統制 売上高の算定基礎となるクラウド利用量データが正確に集計されていることを担保するための自動化統制 売上高がクラウド利用量を基礎として、為替レート、料率を用いて正確に算定されていることを担保するための自動化統制 売上高の算定結果が正しく出力されることを担保するための自動化統制 上記に関連するシステムのアクセス管理、変更管理、運用管理にかかるIT全般統制</p> <p>(2) 売上高の正確性の検討 売上高の正確性を検討するため、年間を通じたクラウド利用料に係る売上高を対象として、以下を含む監査手続を実施した。 売上高の算定基礎となるクラウド利用量データについて、サーバー上の操作ログを確認し、適切にシステムに取り込まれていることを確認した。 クラウド利用量データを基礎として、為替レート、料率等を用いて売上高の再計算を行い、会計システム上の売上高と一致していることを確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サーバーワークスの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サーバーワークスが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 5月25日

株式会社サーバーワークス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植 田 健 嗣
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サーバーワークスの2025年3月1日から2026年2月28日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サーバーワークスの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

クラウド利用料に係る売上高の正確性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「クラウド利用料に係る売上高の正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「サーバーワークス株式会社のクラウド利用料に係る売上高の正確性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。